2015年　第7号
平成27年6月25日発行（毎月1回25日発行）
ISSN 0913-2708
http://www.jiima.or.jp/

IM〔月刊〕

Journal of Image & Information Management

JIIMA

2015 7 JULY

JIIMAセミナー2015 講演レポート

クラウド・ビッグデータ時代の文書情報マネジメント

AIIM Conference 2015 レポート

カオスを抱擁せよ

寄稿　高野山に眠る

関東大震災犠牲者名簿

JIIMA 54回 通常総会・懇親会

第55期 JIIMA事業計画



Canon

必要な情報を、
手軽にデジタル化。

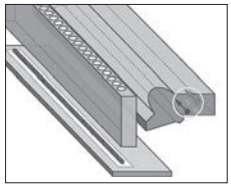


imageFORMULA
DR-M140

情報のデジタル化を加速する。
時代が求める、ドキュメントスキャナーテクノロジー。

コンパクトで省エネ、CMOSコンタクトイメージセンサー。

一般的なスキャナーが縮小光学系のセンサーを使用しているのに対し、キヤノンのドキュメントスキャナーはより進化したCMOSコンタクトイメージセンサー（CIS：等倍光学系センサー）を採用。センサー上に多数配列されたセルフォックレンズにより、周辺部でも歪みの少ない高品位でシャープな画像再現と文字の可読性の向上を実現しました。また、原稿からの反射光が直接センサーに届くことでさらなる小型・軽量化が進み、コンパクトで機能的なデザインが可能となりました。光路が短く、光源にLEDを使用することで消費電力の削減を実現しています*。



＊光源としての消費電力は、従来のCCD光学系＋蛍光ランプに対し、CIS光学系＋LEDでは約1/16

多彩な原稿に柔軟に対応、信頼性の高い原稿給紙性能。

厚い紙や複写伝票、プラスチックカードまで多彩な種類の原稿に対応。さらに超音波を利用した重送検知などで、トラブルの少ないスムーズな給紙を実現します。

用途に応じた、使いやすいソフトウェア。

さまざまな用途や想定ユーザーに合わせたソフトウェア設計を行い、直感的でシンプルな操作性を実現。ユーザーに快適なスキャン環境を提供します。

最適画像を提供する、多彩な画像処理機能。

モアレや地色の除去、バインダ穴の消去、テキストエンハンスメント、ドロップアウトカラーなど、多彩な画像処理機能で目的に応じた最適な画像を生成します。

＊機種により搭載機能が異なりますので、詳細は弊社ホームページをご覧ください。



ScanFront 330　DR-P208II　DR-P215II　DR-C225W　DR-C240　DR-M160II　DR-6010C　DR-M1060　DR-6030C　DR-G1130/G1100　DR-X10C



大量の情報を、
迅速にデジタル化。

キヤノン電子株式会社　〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-10　http://www.canon-elec.co.jp

◎製品に関するお問い合わせは
キヤノンマーケティングジャパン株式会社　canon.jp/imageformula

Panasonic

ワンクラス上の処理能力を実現!!



KV-S5046H

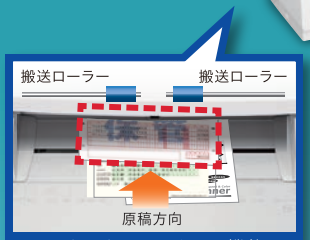
KV-S5076H

高処理能力ドキュメントスキャナー パナソニックから新登場!!

業界初(注1)の機能

原稿をきちんと整える手間を軽減!

センサーとローラーによるメカニカルデスキュー機能搭載
(KV-S5076H)



メカニカルデスキュー機能
(KV-S5076H)

クラス最速(注2) 読み取り

カラー原稿

100枚/分 (200面/分)

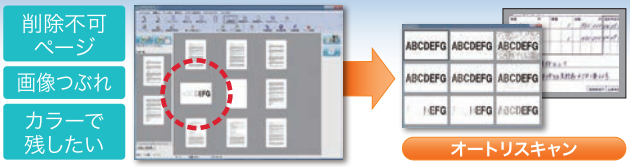
(KV-S5076H)

パソコンスペックに依存しない読み取りスピード!

画像処理を本体内で行う専用LSIを搭載

読み取り作業前後の手間を省力化!

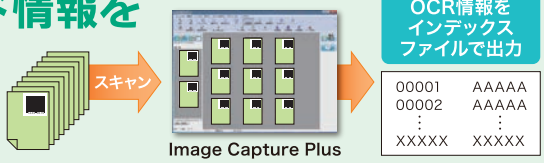
「オートプレビュー」「オートリスキャン」機能搭載



キャプチャーアプリ Image Capture Plus

文書や伝票に印刷されたバーコード情報を認識してインデックス出力!

標準搭載のキャプチャーアプリ「Image Capture Plus」にバーコード認識機能をプラス



スキャナー一括管理ツール (Site Central Manager Suite)

ネットワーク経由で、効率的な管理環境を提供

「管理・監視機能」「エラー通知機能」「アップデート機能」搭載

(注1)業界初:2013年12月17日現在、センサーとローラーの連動での原稿斜行補正機構を搭載した高速スキャナーとして。(注2)クラス最速:電子情報技術産業協会定義のスキャナーカテゴリーのA3版以下/27万円~66万円の価格帯のスキャナーでA4横置きカラー原稿を300dpiで1分間に読み取る速度として。

パナソニック ドキュメントスキャナー ラインアップ



KV-S1065CN KV-S1046CN

KV-S5076H KV-S5046H

KV-S4085CWN KV-S4065CWN

KV-S7075CN

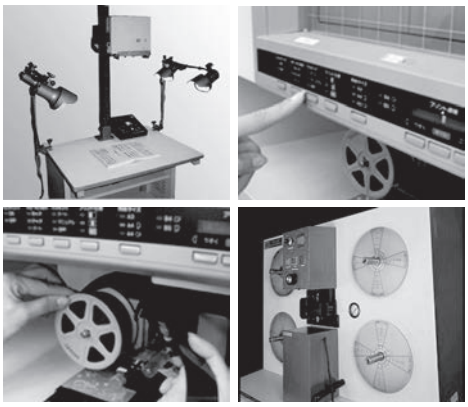
お問い合わせは パナソニック システムネットワークス株式会社 オフィスプロダクツ事業部 グローバルマーケティンググループ 国内マーケティングチーム
〒812-8531 福岡県福岡市博多区美野島4丁目1番62号
TEL: 092-477-1727 E-mail: scanner_support_japan@ml.jp.panasonic.com URL: http://panasonic.biz/doc/scanner

Document Scanning&Conversion

すべてのドキュメントをデジタル化する
デジタル化アドバイザー



HS Inc. Image & Information Management Service



Digital Conversion

マイクロフィルムデジタルコンバート
コンサルティング

Document Archives の最先端を行く

お客様の満足を目指して
70年

20001089

ISO 9001 BUREAU VERITAS Certification
ISO9001:2008 , JIS Q 9001:2008

ASAMI GROUP
H・S アサミグループ

関西写真工業株式会社	マイクロ撮影・電子ファイル
アサミクリエイト設計株式会社	機械・電機設計製図請負
アサミ写真情報株式会社 アサミ計測情報株式会社	GIS 構築・ソフトウエア開発
アサミテクノ株式会社	機械全般の設計業務請負 (2D3D CAD)

エイチ・エス写真技術株式会社

Image & Information Management Service
LOOKING AT FUTURE OF OFFICE NEEDS
URL http://www.hs-shashin.co.jp

Address

本　社 / 553-0003 大阪市福島区福島4丁目8番15号
TEL 06-6453-4111　FAX 06-6453-3999

HS Network

東　京	03-3582-2961	本　部	06-6452-0101
川　崎	044-244-5121	ﾃｸﾆｶﾙｾﾝﾀｰ	06-6453-6188
横　浜	045-751-6788	西　部	06-6461-9771
敦　賀	0770-23-7283	堺	072-241-1839
若　狭	0770-32-9150	泉佐野	072-469-3051
滋　賀	0749-64-0847	神　戸	078-671-7488
京　都	075-671-7980		

IM〔月刊〕

2015-7月号　通巻第 534 号

4 〔JIIMAセミナー 2015　講演レポート〕
クラウド・ビッグデータ時代の 文書情報マネジメント
IMナレッジコンテンツ委員会　松井 一子／広森 順子



9 〔AIIM Conference 2015 レポート〕
カオスを抱擁せよ
Digital Transformation : Embrace the Chaos
JIIMA ECM委員会　石井 昭紀



14 〔寄稿〕
高野山に眠る関東大震災犠牲者名簿
1万年タイムカプセル計画
溝上 卓也



20 〔公文書管理シリーズ〕
先進的な提言で情報公開制度と公文書管理を一体化した理想的なアーカイブズ
神奈川県立公文書館
IMナレッジコンテンツ委員会　長井　勉



23 【わが館のお宝文書】
神奈川県立公文書館所蔵　神奈川宿本陣 石井家文書

31 JIIMA 54回 通常総会・懇親会 開催



32 第55期 JIIMA事業計画



19 コラム　晴天なれど遠霞　「当てにならない世論調査」

24 ニュース・ア・ラ・カルト
- JIIMA　54回通常総会開催 法整備で活性化する活動
- JIIMAセミナー 2015 スキャナ保存規制緩和を中心に
- 新公文書館建設の検討が本格化 候補地も
- KIU 48期総会でビジネスチャンスを
- アドビ Adobe Document Cloudで文書管理を支援
- コニカミノルタ KONICAMINOLTAソリューションDay2015開催
- 富士通フォーラム2015開催
- 各社ニュース

25 案内板　東日本大震災に関する書類・写真・動画の整理・保存講習会

28 新製品紹介
- N7100
- DocuStation C3375 CS

30 新入会員紹介
- GMOグローバルサイン株式会社

36 ■ JIIMAニュース

38 ■ IM編集委員から

広告ガイド

キヤノン電子株式会社……表2
株式会社PFU……表3
文書情報管理士受験案内……表4
パナソニック システムネットワークス株式会社……前1
エイチ・エス写真技術株式会社……前2
株式会社インフォマージュ……12頁
株式会社マイクロテック……13頁
株式会社アピックス……18頁
関東イメージ情報業連合会……26頁
株式会社横浜マイクロシステム……28頁
コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社……29頁

JIIMAセミナー 2015　講演レポート

クラウド・ビッグデータ時代の文書情報マネジメント

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）では５月28日と６月５日、毎年恒例の春のセミナーを開催した。５月28日は東京・大手町で17セッション、６月５日は大阪市・中央区で４セッションが展開された。
ここでは５月28日の東京での基調講演、特別講演、話題のe-文書法規制緩和に関する講演について概要を紹介する。

IM ナレッジコンテンツ委員会
松井 一子／広森 順子

基調講演　文書情報の世界が変わる

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）　高橋 通彦 理事長 講演より



高橋通彦理事長は、文書情報に関わる国内法制度等の変化を俯瞰するとともに、国内外のユーザー動向を解説した。

法制度整備に即した企業改革

「世界最先端IT国家創造宣言」と「規制改革会議」によって、文書情報の世界に大きな変化が生じていると高橋理事長は示唆した。法制度等の見直しが進められ、企業には電子化の推進、記録の保全、内部統制の充実が求められると伝えた。規制緩和によって起こる主な動きは次の４点である。

①e-文書法：2015年３月改正で税務関係書類のスキャナ保存の金額制限及び電子署名の要件撤廃が認められ、新たな要件として、適性事務処理要件（相互けん制、定期的なチェック、再発防止策）が加わった。大幅な見直しではあるが、普及のためにはまだ足りない部分があり、JIIMAとしては今後もスマートデバイスの使用等について要求していきたい。

②会社法：2014年改正（2015年５月施行）で会社の透明性確保、相互監視機能の強化が求められ、電子記録の整備が進むだろう。

③個人情報保護法：個人情報を使いやすくすると同時に適切に保護するという二つの目的を見据えた改正内容。「個人情報」の定義が未確定であり、今後の動きを見守っていく。

④建築関連の法令：図面・図書の保存年限の長期化、図面の電子化、電子申請の動きがある。

⑤研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン：研究機関における論文等の研究成果の保存期間が提言されている。日本学術会議では実験データ等の研究資料の保存期間を論文等の発表から10年とする旨を提言した。

⑥マイナンバー制度：2016年１月利用開始。行政機関、企業等において、マイナンバーを収集し、調書等に反映させる業務のアウトソーシングが発生するとみられる。個人情報よりもさらに厳しい保護措置がとられるだろう。

国内外の変化

さらに高橋理事長は、文書情報マネジメントの国内外のユーザー動向を解説した。日本については、JIIMA2015年５月のユーザー動向調査を一部公開。関連予算の増加、システム拡張、スキャナ保存の対応が進むだろうと予測した。欧州については、デンマーク、英国、ドイツの大手ユーザー企業の実態調査が紹介された。専任のレコードマネージャーを中心とした管理体制や電子文書を前提とした文書の発生から保存までの新しい仕組みが定着してきているとのことである。米国の状況は2015年AIIMカンファレンスの概要が紹介され、ECMに代わるものがまだ見えてきていない状況であり、2020年までに起こる変化の予想として、消費者主導型のMACC（モバイル、アナリティクス、クラウド、コラボレーション）に支配される時代が来るのではないかと述べた。

JIIMA活動

JIIMAでは、こうした国内外の動きを視野に入れた活動を展開。既存の委員会を柱に、新たに開始したアーカイブ用光ディスク製品認証制度等が紹介された。特に新設のe-文書法特別推進プロジェクト、電子社会に向けた課題研究会、電子契約委員会においては、関連動向をウォッチし、次期ビジョンにつなげる研究を行っていくと発表した。

特別講演

改定電子帳簿保存法概要

SKJ総合税理士事務所所長　袖山 喜久造 税理士（JIIMA法務委員会アドバイザー）講演より



本講演では、2015年３月の電子帳簿保存法改正（2015年３月31日付、財務省令第36号）に伴うさまざまな変化が解説された。国税関係書類を電子化して保存（スキャナ保存）する際に金額制限や電子署名の付与等の要件がハードルとなっていたが、今回の改正によりこれらの要件が撤廃された。国税庁で取扱通達を検討中の段階ではあるが、講演の時点（５月28日）で判明している事項について論点がわかりやすく提示された。

スキャナ保存の要件

今回の改正により、内部統制の体制が整備された企業においては、文書の電子化が進めやすくなると予想されると袖山氏。国税関係書類等をスキャナ保存するには、税務署長等へ申請し、要件を満たしているか審査を経て承認を受けることになるが、スキャナ保存を申請する前にはe-文書法等の各種法律で保存対象と定められている書類（法定帳簿）を確認し、社内の状況を把握する必要があると指摘された。

これまで３万円以上の契約書・領収書は紙での保存が義務付けられていたが、この規制が撤廃され、すべての書類をデータ保存またはスキャナ保存できるようになった。従業員の経費精算書で多く見られるエクセルファイルも申請可能である。要件とされる書類は適切に保存されていなければならず、データ保存期間中（最長10年）納税地で閲覧できる状態にしておく点に注意が必要である。また改正前と同様、帳簿にはすべての取引が記載され、帳簿と帳票類には相互関連性（データベース上共通のデータ項目を持つ等）が確保されていなければならない。帳簿については承認を受ける必要がなくなったが、過去の帳簿をいわゆる電子帳票システムで保存している場合には要件を満たさないおそれがあると指摘された。

申請文書と保存文書

配布資料では、法律上の「重要な書類」と「重要な書類以外の一般書類」別に、保存要件と関係法令が示された。改ざん防止措置については、入力時期、改ざん検知、入力者情報、訂正又は削除の履歴の要件がある。改ざん検知については、今回の改正で電子署名が不要となり、日本データ通信協会が認定するタイムスタンプのみでよいことになる。付与期限については検討中。付与の単位は「一の入力単位ごと」となるが、各頁単位で検証できればまとめて付与する方法も可能。入力者情報については、2014年の大綱では保存が求められていたが「確認することができること」とゆるめられた。管理簿、データへのテキスト入力等、何らかの方法で確認できればよいということになる。

適正事務処理要件

さらに、新たに加わった適正事務処理要件について詳しい説明があった。内部統制と同様に、書類の作成・受領から保存に至るまでの作業を複数名で行うこと、定期的な検査、不備への対応が必要とされる。国税庁の審査では、法令に従って社内の体制や規程が整備されているか厳しく問われるのではないかと予測した。

原本との同一性・見読性の確保の点では、これまでと同様、原稿台と一体となったスキャナの使用が要件である。2005年の改正当時は今ほどさまざまな機器が出回っていなかったためと思われる。将来的にはデジタルカメラ、スマートフォン等も認められるかもしれないが、真正性の確保の問題もあり、すぐには難しいだろうとの意見が示された。

この規制緩和は来年１月１日から受領・作成した税務書類に適用される。各企業においては、要件を確認し、導入後のコストを見据えて導入を検討していただきたいとの言葉で締め括られた。





特別講演

電子契約の普及がもたらす日本経済へのインパクト

JIPDEC（一般財団法人 日本情報経済社会推進協議会）常務理事　小林 正彦氏 講演より

近年プライバシーマークやISMSで有名なJIPDEC。今回は当財団の安信簡事業に位置づけられる「電子契約」について講演された。電子契約は契約文書のみならず、ビジネス文書の電子化にもつながる。JIIMAとしても、スキャナ文書の電子化とあわせ、電子契約の普及・推進に積極的に取り組んでいきたいと思っている。その電子契約のメリット、取り組みのポイントを伺った。

電子契約とは

従来、紙ベースで当事者間でやり取りをしていた契約書を電子化するとともに、合意前の交渉などのコミュニケーション・契約書確定後の保管・保存までの契約にかかる一連の業務を電子化することによって、契約に関する業務の効率化を実現するしくみを指す。

電子契約が求められる背景

契約文書は、２者間取引において万が一に備えて合意内容を文書化したものだ。JIPDECではこの２者間取引の日本経済における経済インパクトは相当に大きいと考えていて、かかわる電子化も企業に相当大きな影響を及ぼすと考えている。ｅコマースは目立つものの氷山の一角だと伝えた。

今日ほぼすべてのビジネス文書は電子データで作られ、業務上は電子で仕事をするにもかかわらず、２者間取引では出力した紙が正式文書になるため、紙が残る。これが電子化社会を阻害する最後の砦、つまり敵の本陣だと考え、ここに手を打つべく昨年より「電子契約元年」を提唱し、本事業を推進していると述べた。



電子契約がもたらす効果

電子契約にすれば、紙の契約書の場合に必要な印紙が不要となり、印紙代が節約できる。これが電子契約に取り組む大きなインセンティブとなる。また、印紙コストだけでなく、契約書作成にかかわる製本・印刷・郵送等の業務の効率化効果や保管スペース削減、コンプライアンス強化等の効果ももたらす。これら事例が示された（表１）。

契約業務は、規模の大小・業界の差異を問わず、実施される間接業務のため、取引を行う全ての企業・組織で適用することが可能だ。

なぜ今、「電子契約元年」なのか

これだけ効果が見込める電子契約も10年ほど停滞期間が続いたと小林氏。ようやく昨年あたりから、それまでの阻害要因となっていたことへの対応が進みブレークし始めたという。

「デジタルエビデンス」という言葉どおり、電子契約には、真正に成立したこと、偽造や改ざんがないことを証明する電子証明書が欠かせないが、これまで電子証明書は値段と使い勝手の面でBtoBで使えるものがなかった。新たに登場したJCAN証明書[1]が緩慢なペースの電子契約に転機をもたらし

表1　電子契約の効果（成功事例）

	業種・規模	効　果
1	大手建設会社A 売上高：１兆3700億円 従業員：8800名	✓契約を電子文書で行うことで、請負先の総額で年間２億3000万以上の印紙コストを削減。 ✓また、案件の締結作業は以前より効率的になり作業時間を全体として年間１万3800時間も短縮。
2	中堅建設会社B 売上高：200億円 従業員：240名	✓年間800万円以上の印紙コストを削減。 ✓１件あたりの契約手続きが平均３日間から10分間に短縮。 ✓加えて、国際標準機構ISOの品質マネジメント審査でも高い評価を得る。 ✓システムの導入当初は、一部の取引先とのみ電子契約を行っていたが、予想以上に効果が高く操作も簡単なため、徐々に適用範囲を広げている。現在は約80社と電子契約を行っている。
3	大手通信会社C 売上高：2400億円 従業員：5400名	✓グループ会社に対する契約を電子文書で行うことで年間1400万円以上の印紙コストを削減し、連結決算に貢献できた。 ✓また、作業時間を全体として年間5000時間も短縮。 ✓今後は、金銭消費貸借契約への適用も検討。

出典：JIPDEC講演資料より

1　JCAN証明書：社員証・職責印に相当し、安価で扱いやすい国際規格に適合した信頼性の高いビジネス用のパブリック電子証明書。主なブラウザ・アプリケーションで使用可能（SHA-256ハッシュアルゴリズム対応）。http://jcan.jipdec.or.jp/

た。あわせて、電子契約をまとめて支援するサポートサービスなどが整いはじめ、成功事例も出てきたことから、一挙にブームになったと話した。

もっとも背景には、企業内部の電子化が相当程度進んだことが、10年前の状況とは大きく異なっているといえるだろう。こうした転機の原因と背景は表２のとおり。

小林氏は、全取引文書の電子化、関連事務の合理化が可能な電子契約は、日本経済を活性化するターボエンジンになるだろうと結んだ。

表２　電子契約元年-背景と現に起きている現象

制度面	✓文書の電子保管にかかる制度の見直し ✓書面交付義務・対面義務がネット経由に緩和される方向での再検討
技術面	✓スマートフォン／タブレットの普及や通信の高速化 ✓セキュアな環境下での実施（ID・パスワード→ 電子署名＋タイムスタンプ） ✓ユーザー負荷を抑える技術（クラウド署名・ショートターム証明書など）
運用面	✓「電子契約」の費用対効果が明確な成功事例が出てきたこと ✓「安信簡」な電子契約サービスを提供する事業者が増えてきたこと
その他	✓特定の業種・業界に閉じずに、様々なシーンで利用できるシステム・サービスが展開されつつあること ✓業務・文書の電子化が普遍的に進みつつあり、デジタルエビデンスへの抵抗感も薄れつつあること

出典：JIPDEC講演資料より

講演　e-文書法（税務書類のスキャナ保存）大幅な規制緩和！そのガイドラインとは！

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）　法務委員会 e-文書推進WGリーダー 益田 康夫氏 講演より



袖山税理士に引き続き、電帳法施行規則の改正（本年３月31日付、財務省令第36号）について、今度はJIIMAが策定したガイドラインを交えて、改正の概要と想定される市場効果、残された課題についてJIIMA法務委員会から話があった。内容を把握しようと会場は満席で大変な熱気につつまれた。

規制緩和のポイント

益田氏は主な改正ポイントは下記のとおりだと示した。

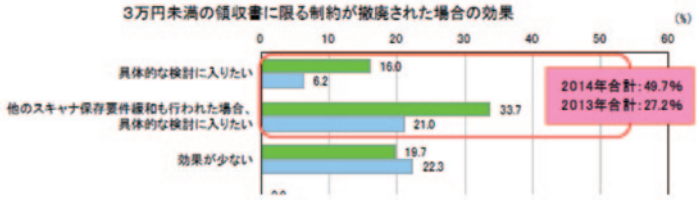
①「適正事務処理要件」を満たす企業には、契約書・領収書の金額基準（３万円）を廃止する。

②電子署名要件を不要とし、タイムスタンプのみとする。ログ保存は求める。

③「適正事務処理要件」を満たせば、電帳法の承認を不要とする。

④書類の大きさに関する情報とカラー保存を不要とする。

なお、「適正事務処理要件」とは、内部統制を担保するための体制・手続等を社内規程において整備するとともに、これに基づいて事務処理を実施していることを指す[2]。



規制緩和の効果推定

JIIMAは、規制緩和の効果を推定するため、2014年４月～５月にかけてインターネットによるエンドユーザーアンケート[3]を行っている。

上記グラフは、スキャナ保存の要件緩和について、「領収書等のスキャナ保存を３万円未満に限る」という規制が撤廃された場合、どれくらい効果が見込めるかを尋ねた結果だ。「具体的な検討に入りたい」が昨年に比べ大幅に増加し、「他の要件緩和も行われた場合、検討に入りたい」という回答も大幅に増加し、金額制限緩和による効果は極めて大きいと見込まれると伝えた。

今回の調査の結果から、JIIMAでは、税制度面での規制緩和実現により、スキャナ保存を現在の100件程度から、８万件（50%）程度まで普及拡大することは充分可能と考えていると予想した。

2　規制緩和のより具体的な内容については、JIIMA「税務関係書類の電子化保存 運用ガイドライン」で解説している。http://www.jiima.or.jp/publishing/hanbai_cd.html

3　プレ調査で電帳法とe-文書法の理解度を確認して抽出した300人を対象としたアンケート。文書管理・内部統制・財務経理関係業務に携わる各30%と 経営層 他10%で占められる。調査結果電子版全文はJIIMAホームページで。http://www.jiima.or.jp

4　内部統制・財務経理関係業務に携わる各30%と経営層 他10%で占められる。調査結果電子版全文はJIIMAホームページで。http://www.jiima.or.jp



スキャナ保存拡大に向けて

ユーザー企業の皆様には、「適正事務処理要件」等の規制緩和内容の正確なご理解と、規程や社内体制の整備をお願いします！と益田氏。特に金融・生損保等の大企業だけでなく、建設・不動産・流通・物流等の中堅企業の皆様にも十分効果が見込めますので、ぜひ積極的に取り組んでくださいと念を入れた。

文書情報管理に関連する業界の皆様には、新しい国税要件をクリアした簡便で安価なタイムスタンプ取得を含むスキャナ保存文書管理システムの開発・供給・PRを訴求した。

電子化サービス業界の皆様の受託コストについても、規制緩和を織込んだ見直しを行って欲しいと加えた。

制度面での残る課題

さて課題だが、今回の規制緩和について、国税庁から関係団体として意見を求められ、以下の２点をJIIMAから追加要請中だと打ち明けた。

①「一般書類」の改ざん検知（防止）機能に関し、現在はタイムスタンプが必須とされているが、適正事務処理要件に改ざん防止等の社内規定を加えることで対応できるものとし、タイムスタンプを必須としないこと。

②小額レシートについては、スマートフォンやデジタルカメラなどで撮影した画像データでも画質性能的には十分対応できるので、世界の潮流に併せてこれらも許容して頂くこと

JIIMAでは、この内容を来年度の税制改正に盛り込んでいただくべく政府との折衝、普及啓発に力を入れ、引き続き活動をしていくと誓った。

スポンサー講演、法改正をにらむ電子化を訴求

JIIMAセミナー 2015東京講演では、上記のほか、多くのスポンサー企業にも講演いただいた。各社とも今年行われる各種法改正を見据えた電子化の訴求に余念がない。電子契約・帳票の電子化、マイナンバーや内部統制…。今回の規制緩和に各社とも総力あげて電子化推進をバックアップしたい意向だ。

またJIIMA委員会で策定した磁気テープを用いたアーカイブガイドライン、ISO11506（COM/COLD）のJIS化の解説、欧米の電子化事情なども講演された。

機器展示はNEXX社のフットペダルを使った業務用スキャナ。厚い書籍などのエッジ撮影が可能だとアピールした。



NEXX社のスキャナ展示



AIIM Conference 2015 レポート

カオスを抱擁せよ

Digital Transformation : Embrace the Chaos



JIIMA ECM 委員会
委員長 石井（いしい） 昭紀（あきのり）

いざ、サンディエゴへ

本稿は、2015年３月18日から３日にかけて開催されたAIIM（Association for Information and Image Management）のカンファレンスに、JIIMA ECM委員会より派遣されて参加した際の報告レポートです。本年の会場は米国カリフォルニア州サンディエゴでした。参加報告は今回で３度目となりますが、展示会よりもカンファレンスとして講演やネットワーキングを重視している点についてはこれまでと同様でした。また、これも例年と同じですが、前日から開催当日の午前中までは、プリカンファレンスセッションとしてトレーニングや各地域部会のリーダー会なども行われていたようです。

サンディエゴは、米国西海岸カリフォルニア州でロサンゼルスに次ぐ第２の都市で、メキシコ国境の街、海軍基地の街として知られています。昨年のオーランドと同じくリゾートの街でもあり、クアルコム[1]をはじめとするハイテク企業も多数存在するAIIMカンファレンスに相応しい開催地の１つということのようです。

昨年は、全体を通じてのキーノートセッション以外では、「コントロール」「プロセス」「エンゲージ」の３大テーマに分かれてそれぞれのホール会場で並行実施された講演と、個別テーマ毎のラウンドテーブルセッション（多くても20人程度のディスカッション）という構成でした。今回も講演とラウンドテーブルセッションという構成は同じでしたが、３大テーマごとというような仕切りはなく、３つの講演と５つのラウンドテーブルセッションが、それぞれの45分の時間枠の中で同時に行われるという形式になっていました。各講演については、そのテーマがどういったテーマに近しいものなのかを示すタグがついていましたが、昨年までの３テーマを踏襲したような「リスク」「自動化」「エンゲージ」に加えて「インサイト」というタグも登場していました。アナリティクスの分野とECMの接近を印象づける構成といえそうです。



展示ブースエリア

カンファレンス専用のモバイルアプリは昨年も配布されていましたが、今年も同じものが使用されました。地図、参加者連絡帳、講演スケジュール、SNS的なツイート（つぶやき）と写真シェア機能という基本部分はほぼ変わりがありませんでしたが、今年は昨年よりも活発にツイート機能が活用されており、各講演の間にスライドや講演者の写真、関心あるフレーズの引用などが飛び交っていました。特に引用については、英語がうまく聞き取れなかったところをうまくフォローしてもらいました。素晴らしい仕組みだと思います。

今年のテーマはEmbrace the Chaos（カオスを抱擁せよ）

昨年から引き続いて情報カオス Information Chaosへの対応がメインテーマに据えられています。正確に書きますと“Digital Transformation：Embrace the Chaos”となっていました。「デジタル（による）変革、カオスを抱擁せよ」といったところでしょうか。ここでいうDigital Transformation

1　Qualcomm, Inc.　米国の移動体通信技術・半導体開発企業

は、紙文書の電子化であるとか電子文書の導入という意味ではなく、デジタル技術を活用して組織や社会が変わっていく、という意味合いになります。単なる効率化のツールとして使い、省力化スピード化を図るだけでなく、デジタルツールを前提として組織もプロセスも大きく変わり得るし、そうすることが今後の差別化や生き残り戦略にとって重要であるということです。

AIIMカンファレンスでは毎回著名なゲストスピーカーが招待されてキーノートスピーチを行うのですが、今回はその名もずばり“The Engaged Leader : A Strategy for Your Digital Transformation”（エンゲージドリーダー、あなたのデジタル変革のための戦略）という書籍の著者であるアルティメーターグループ代表のシャーリーン・リー氏と、グローバル社会へのテクノロジーの普及や経済・人口動向の視点から世代論の刷新を狙った“The Gen Z Effect”（Z世代効果）の著者であるデルファイ・インスティテュートのトム・クロポロス氏から、それぞれデジタル（による）変革、デジタル・トランスフォーメーションに関する示唆に富んだ講演がありました。

社会全体へのインパクトなど大きな視点の呈示という意味では、今回のカンファレンスでは2020年を見据えたパネルディスカッションのシリーズが展開されたのも１つの特徴でした。AIIMカンファレンスの常連である未来学者ソーントン・メイ氏をモデレーターとして、「プロセス変革」「インサイトとアナリティクス」「インフォメーションガバナンスとリスク」「顧客と従業員のエンゲージメント」という４つのテーマでエキスパート４，５名によるパネルディスカッションが行われました。日本から見ると、2020年は東京オリンピックが行われる予定の年です。５年後を見据えた未来志向の議論はどれもエキサイティングなものでした。


講演会場

AIIMでは北米圏とヨーロッパの専門家を対象に、2020年までに社会や市場に起きると考えられる変化の可能性やそのインパクトの大きさについて、アンケート調査を行った上でホワイトペーパーを公開しています。http://www.aiim.org/Research-and-Publications/Research/AIIM-White-Papers/ELC-ContentManagement2020。このあたりからも彼らの市場に対する考え方が読み取れるのではないでしょうか。リンク先の概要紹介の末尾には（ECMではなく）「業界に新しいラベルを付ける必要がある」と書かれているのが印象的です。

比較的新しいキーワード

IT業界のビッグトレンドについてはいろいろな人が同じものについて好き勝手な語り方をしているので食傷気味なところもあるかもしれませんが、今回のAIIMカンファレンスでは、ソーシャル・モバイル・アナリティクス・クラウド・コラボレーティブを並べてSMACCと呼んでいました。コンシューマライゼーション、システム・オブ・エンゲージメントなどのここ数年頻出しているキーワードと並んで、業界の変化に対して積極的に対応していこうという姿勢がよく出ていたと思います。

インフォメーションガバナンスというキーワードについては、目新しいものというよりは既知の概念として語られているように感じました。特定の技術を導入するというよりは、コンセプトとして、ポリシー主体のガバナンス体制の確立と維持をどう考えるか、という局面で多くの講演者がこの言い回しを使っていました。

その他のキーワードとしては、Oracle社をはじめとして、EFSS（エンタープライズ クラウド ファイル シンク アンド シェア：企業向けのファイル同期共有サービス）の話題が盛り上がっていました。これまでファイル同期サービスというと、その利便性とリスクについての議論がメインでしたが、今回のカンファレンスでは「共有」という側面に焦点をあてた話を聞くことができました。社外との情報共有はコラボレーション領域を各ECM製品が取り込み始めた10年近く前の頃から度々注目を浴びてきた領域ですが、今後はEFSS技術を使ってコントロールしていくという考え方も現実味を帯びてきそうです。

印象に残った講演



屋外でのディスカッション

変わったところではアイルランド国防軍によるSharePoint事例紹介、“Innovative Use of SharePoint 2013 for IKM in a 9000+ Person Organization”（９千人以上の組織でのナレッジマネジメントにおけるSharePoint2013のイノベーティブな使い方）という発表がありました。講演者のバリー・バーン氏は壇上では軍の制服でばっちりと決めていましたが、２日目の夜のパーティでの活躍で最終日にはダンスフロアのヒーローとして表彰されていました。講演の内容の方も大変に興味深いものでした。

まず、軍という特殊な集団において現代的なナレッジマネジメントのツールを導入し、ある種「フラットな」情報流を生み出したことを前向きに評価していたことがあります。軍隊組織といえば上意下達の極みという印象がありますが、上位マネジメントと各構成員との情報的な距離が縮まることにはやはり様々なメリットがあるようです。

次に、日本ではなかなか目にすることのないSharePointのECM的な大規模事例であるということも重要です。複数の拠点に別れた9,000人以上のユーザーが利用する情報共有基盤を実現しているそうです。

最後に、やはり公共予算であるからか、何年にもわたる計画としてこの基盤構築が行われているという点、特に初期のプロトタイピングの重要性を非常に強調されていたところが印象的でした。我々は日本の組織の意思決定のスピードについての不満を感じることが多いと思いますが、海外のそれも国際会議で発表されるような先進的な事例であってもリサーチや検討にも相応の時間をかけていることと、一方で国内事例では理解が得られにくいとされているプロトタイピングの価値を語っているという意味で大変勉強になりました。



パーティ会場　空母ミッドウェイ

その他にも印象的な講演だった講演として、OPENTEXT社のプロダクトマーケティング担当副社長ルーボル・プターチェク氏の“ECM Is Not Doomed for Failure”（ECMは失敗を運命づけられてはいない）があります。前々年や前年のカンファレンスでも「記録管理は死んだ」「記録管理という実験は失敗に終わった」などのある種、挑発的なセンテンスを含んだ講演はありましたが、この講演は少し趣が異なりました。

冒頭から、プターチェク氏は「挑発的な題名をつけてしまったが、本来自分はECMについては非常に楽観的な見方をしている」と語り始めました。その後、いろいろなECMプロジェクトの難しさ、失敗の原因などを上げていき、SNTシンドローム（Shiny New Toy：キラキラの新しい玩具症候群）という用語を導入しながら、いかにECM導入を成功させ定量的に効果を示すことが難しいかという状況をまず整理します。その上で、これまで世間でいわれた「ECMの死」の年表を示しました。まずSharePoint（条件によってはほぼ無償！）という第１の波が、ついでソーシャルソフトウェア（システム・オブ・エンゲージメント！）という第２の波、そして今クラウド（EFSS!）という第３の波が来ていると。今後

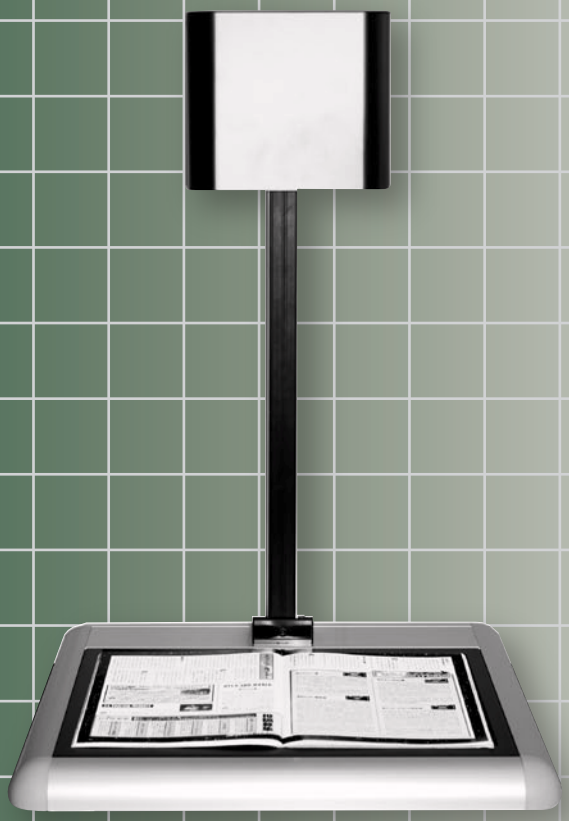
も同じような「波」は来るでしょう、しかし、これまでの波でECMが本当になくなることはなかったし、これからも恐らくそれは変わらないだろう、と結論づけます。

そして、今後のECM活用のあるべき姿として、コンプライアンスでもコラボレーションでもないもう１つの方向性を呈示しました。ビジネスプロセス支援です。いわゆる、サービスとしてのコンテンツ、というコンセプトでそれほど目新しい方向性でもないかもしれませんが、「『企業内情報の20%が構造化、80%が非構造化』とよく語られるが、構造データを非構造データから切り離すような議論には意味が無い」、「ビジネスプロセスはECMの中にはいない、マスターとなるアプリケーションは常に別にある（そこには構造データがある）」、「ECMはビジネスプロセス内の非構造コンテンツのための背骨になる」、というメッセージを非常に整理された語り口で力強く語ってくれました。このあたりは先日のJIIMA ECM委員会主催のイベントECMサミット（2015.3.12開催）での同社のプレゼンテーションとも一貫しているメッセージであると言えると思います。

最後に

今回、改めてカンファレンス参加者のプロフィールを調べてみましたが、約４割がレコードマネージャー、つまりユーザー企業のしかもIT部門ではないところにいる方々でした。JIIMAの資格制度における文書情報マネージャーに相当する人達です。このグループにはシニアマネジメント、一般管理者は含まれていないので、このカンファレンスがシステムインテグレーターなどサービス提供者を主な対象としているわけではないということがよく分かります。レコード管理、文書管理を独自の職能として捉え、こうした専門の教育とネットワーキングの機会があることは素晴らしいことだと、改めて感じました。一方で、パネルディスカッション中、「コンテンツ管理は現代人にとって必須のスキルだが、学校では習わない」というような発言もありました。当然ながら米国においてもレコード管理、文書管理は万人にとっての常識ではないわけです。こうしたポイントを今後のECM委員会の活動に活かせれば、と考えています。





BookShot Light-office

当社オリジナル製品

・BookShotシリーズの廉価版が登場!
従来のBookShotの機能が低価格でご使用いただけます。
・従来品よりコンパクトな設計のためオフィス環境にも設置可能。
・フラッドベッドでは作業しにくい原稿の電子化効率を飛躍的にUPさせます(当社比較約3倍)。

498,000円(税別)

オブジェクトスキャン1600

・立体物の植物や昆虫等の標本を非接触でスキャンします。
・最大光学1600dpiの高精細なスキャニングが可能。
・密閉状態でスキャンできるため、外光等の影響を受けず、高品質イメージの作成が可能。



980,000円(税別)

製品のお問い合わせは
株式会社マイクロテック
www.microteknet.com
facebook https://www.facebook.com/microteknet
〒108-0023 東京都港区芝浦2丁目3-31 第2高取ビル4階 TEL 03-3798-5661 FAX 03-3798-5663

寄　稿

高野山に眠る関東大震災犠牲者名簿 ～１万年タイムカプセル計画～

溝上（みぞがみ） 卓也（たくや）

はじめに

今年で、関東大震災1923年（大正12年）から92年になる。この震災では、死者・行方不明者が10万余におよび、当時の東京府では、約７万人の死者・行方不明者が出た。

これらの犠牲者名簿の１万年保存を目指したタイムカプセル計画が存在した。この計画は実現され、高野山奥の院の霊牌堂で、紙とタイルでの保存が続いている。

不活性ガスを用いた文書の超長期保存のとしては、世界でも先駆的な事例であり、世界初であった可能性あるにも拘わらず、文書情報管理業務の関係者の間で、認知度が低いことから、本誌で紹介させて頂くこととする。

関東大震災殃死者名簿保存計画

関東大震災で、とりわけ犠牲者の集中したのが、陸軍本所被服廠跡地（現、墨田区横綱町　横綱公園）である。陸軍本所被服廠跡地では、約３万８千人が四方を火に囲まれ亡くなった。当時の東京市長は永田秀次郎氏であった。死体は山と積まれた。初めは市役所、区役所の職員を動員して一人ひとり氏名を確認していたが、何しろ多数であるし、猛暑が続いて腐敗してきたため、止むを得ず市長の判断で死体の山にガソリンを流し合同荼毘に付した。このことを秀次郎氏は生涯忘れることはなく、市長を退任した後、退職金を全て投じて高野山に震災霊牌堂を建立し、そこに三年掛かりで判明した氏名を書いて保存し、冥福を祈っている。秀次郎氏の思いを伝えるため、高野山震災霊牌堂建立願文（全文）を次頁に付しておく。

秀次郎氏は、「大正十二年九月関東大震災殃死者名簿　一萬年保存に就いて」という小冊子（引用文献　1）参照）を残している。本誌では、この小冊子に記載されている一万年保存方法について紹介する。写真についてはこの小冊子からの引用である。

永田秀次郎氏は、26歳の時、洲本中学（現洲本高校）の校長に就任している。昨年、その孫の永田秀一氏が、筆者の母校である洲本高校の同窓会東京支部の講演で、このエピソードを紹介して下さったことから、この「１万年タイムカプセル計画」を知り、感銘を受けた。今回の寄稿につながった由来である。

さて、この名簿の保存方法については、岡野昇博士を会長とする「智恵の会」の意見によって、秀次郎氏は２方法を選んだ。一つは陶器、もう一つは紙である。そして、名簿のほかに由来記も保存したが、これについては、ロゼッタストーンを参考にして、日本語、英語、エスペラント語の三種の言語で残すこととした。

智恵の会では、紙の保存については、湿気を最も避けるものとし、保存方法は、名簿（紙）をガラスビンに入れ空気を排出してから窒素ガスを充填して、その外側に鉛板を巻いて地下に埋没して置くというものであった。

高野山震災霊牌堂

霊牌堂は、京都帝国大学建築学科教授 武田五一氏の設計で、戸次秀夫氏を監督とし、清水組が請け負い、1926年（大正15年）に高野山奥の院に建立された。

名簿は当初、供養塔の地下に埋蔵する予定であったが、武田氏の薦めで、湿気を避けるため霊牌堂（写真１）を建て保存した。



写真1　高野山震災霊牌堂

陶器による保存

陶器は秀次郎氏の郷里の淡路島の淡陶社製造のタイルで、１面75名、両面150名の名前を書いた。

タイルは、霊牌堂の地下室、高さ約1.5mの中に収められている。タイルについては、2013年から東京芸術大非常勤講師 坂口英伸氏が調査を進めている。

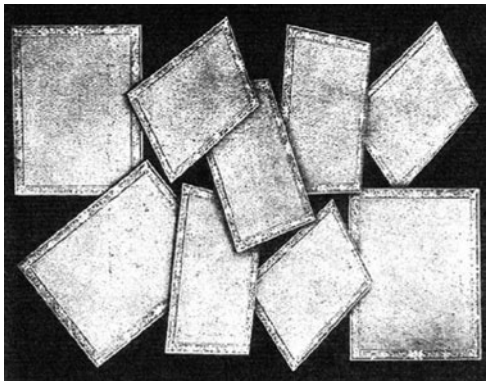


写真２　淡陶社製造のタイル

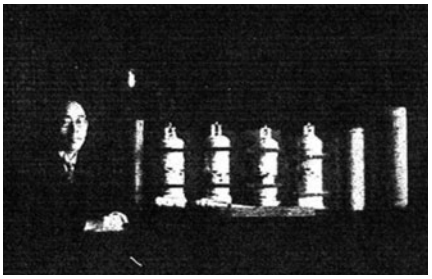


写真３　永田秀次郎氏と名簿保存筒

紙による保存

紙については内閣印刷局が特別に研究・用意した紙に犠牲者の名を墨で記した。

紙は幅九寸（27.3cm）×長さ二尺三寸（69.3cm）、枚数548枚、総重量２貫七百匁（10.1Kg）であった。これを４つに分け、表面に石綿のテープを巻き付けた水晶瓶に、鉛円筒、さらに合金の筒で覆った特殊な三層構造の容器に収めた。空気を抜いた上で保存に適したアルゴンガスを注入し、経年劣化しないよう工夫を重ねた。この保存作業を行ったのは川崎にあった東京電気株式会社である。

写真３に石綿のテープを巻き付けた４本の水晶ビンと鉛の筒、それを覆った合金筒を示す。実際の保存作業においては、東京電気株式会社の八巻升次氏が智恵の会の方式に従いながらも多くの工夫を重ねた。

高野山震災霊牌堂建立願文（昭和五年十一月九日　於高野山奥の院）

茲に我が多年の心願を遂げて、高野山奥の院のほとりに関東大震災霊牌堂の建立を見た事は、さながら我身の重荷を卸せし心地せらる。

顧れば震災當事、我は東京市長として、日夜市役所内にあり、親しく死傷者の惨状を目撃して其光景今尚眼底に新たなる思ひあり、殊に数萬の屍を集めて、格別の法要も營まず、夜中一週間に亘り之を焼き盡したるは、洵に止むを得ざる處置なりしとは云へど、心中に實に痛苦に堪えざりし所なり、當時高野山は直に慰問団を組織して上京し、余を市役所に訪ひ死者の遺骨を頒たむ事を求め、之を山内に埋めて厚く供養を行ひ、大阪市井上菊松氏の厚意により、供養塔の建立を見るに至れり。

余は大正十四年春此地に詣で、偶々大門に近き観音の銅像に明和の大火に於ける殃死者の姓氏を記せるを見て震災殃死者の氏名も亦之に倣ひて其記録を遺骨と共に此塔下に埋めむ事を發願せり、又余は山内に於て島津兵庫頭が三百年の昔朝鮮戦役後敵味方供養の塔を建てたるに深く感動せるを以て死者の氏名を記すには日本人たると否とを問はず總て之を網羅する事と為したり、然るに其調査に當り、之を各府縣知事並に各國大使館公使館に依頼し、知事は更に各町村戸籍吏に報告せしむる等、非常の手数を要し、之が為に三年余を費すに至れり、其判明する数は閑院姫宮東久邇若宮山階宮妃の三殿下を始め奉り、邦人五萬四千五百人外國人二百人に達す、而して其記名せるものを永久に保存する方法として、智恵の會の研究に従ひて第一にタイルに焼き付くる事と為し、其圖案を東京美術學校に依頼し、其製作を余が郷里なる淡陶社に嘱託せり、又第二に文書に認めたものを保存せむが為に用紙の製造を内閣印刷局に依頼し、其保存の作業を東京電氣株式會社に依頼せり、（中略）又埋蔵由來記は特に邦文英文エスペラント語の三様の文字を用ゐ、英文翻訳は新渡戸稲造氏に依頼しエスペラントはエスペラント協會に依頼せり、斯くて約六ヶ年を經て漸く完結を告げたるを以て之が埋蔵方法を武田五一氏に謀り其意見に従ひて地下に深く埋蔵するの豫定を変更して此霊牌堂を造營するに到れり、茲に此完成を見るに至りたるは高野山金剛峯寺を始め各関係の諸士總て皆余が徹意を理解し全く犠牲的に非常の興味と熱心を以て之を翼成せしめられたるの結果に外ならずして余の最も感激に堪えざる所なり。

噫當時を追想すれば死せる者も生ける者も皆唯天命に依るのみ、余の如きも若し東京の震災が横濱の如く強烈なりしならば余は必ずや市長室に於て即死を免れざりしならむ、而も市役所が三たび焼かれむとして僅かに免れたるが如き全たく天祐と見るの外なし、眞實に之を痛感し之を體驗せる者にして始めて死者に對する同情の愈々強く且深きを得べきなり、生者何の功徳かある、死者何の罪業かある、親を慕ひ子を思ひつゝ萬斛の憾みを抱いて猛火黒煙の裡に悶死し而も何人の屍とも知らずして丘と積み重ねられたる儘に一片の煙となり行ける人々の霊魂は如何にして安らかなるを得べきか、之が處置に就て深き責任を有する余の心中永へに断腸の念に堪えざるは全く人間自然の眞情に外ならざるなり。

本年は三月に復興完成の式典を挙げ七月本所被服廠に於ける震災記念堂の竣成供養を營み今又茲に此霊牌堂の建設を見るに至る、而して圖らずも余は再び東京市長の職に就きて今日茲に諸士の霊前に立つ、眞に無量の感慨に耐えざる所なり、高野の霊地白雲常に去來して槇杉永へに緑なり、水の音、鳥の聲、環境愈々静かにして佛殿の冥護益々遍ねきものあらむ、希くは幽魂安らかに鎮まり瞑らむ事を。

ぬかつけば塚に息あり法の露

願主　永田秀次郎

保存筒の構造

(1) 水晶瓶

紙を収めた瓶は水晶の結晶を加工したもの（写真４）で、直径四寸五分（13.6cm）×長さ一尺三分（31.2cm）、頸部の直径一寸七分（5.2cm）×長さ一寸二分（3.6cm）であった。

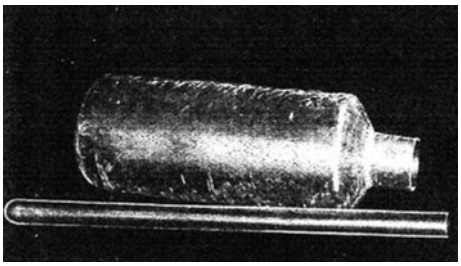


写真４　水晶瓶の外観

水晶はブラジル産の精選した結晶で、これを電気炉で溶融し予め鉛筆よりやや細い程度の棒状にし、酸水素炎で曲げては溶着し、竹竿を作るように溶着した。蓋を溶着する際に、熱が紙に影響を及ぼさないように、頸部を付けた。名簿やその支持装置、金属バンドなどの総てをこの頸部から入れた。

(2) 金属バンド

水晶瓶の中には、３本のモネル・メタル製バンドを入れた（写真５）。モネル・メタルは、ニッケル、銅、鉄の合金である。この合金は比較的廉価な材料で加工が容易だが、腐食し強いものである。したがってバンドは念のため250℃の油槽で、一時間程度の軽いアンニール処理を施した。両端のバンドが水晶瓶に直接当たらないよう表面には石綿で作った平打糸を巻いた。また、中央のバンドと瓶の間には僅かの隙間があるので、このバンドに黒と白との日本製絹糸を捲いて敬弔の意を表示した。

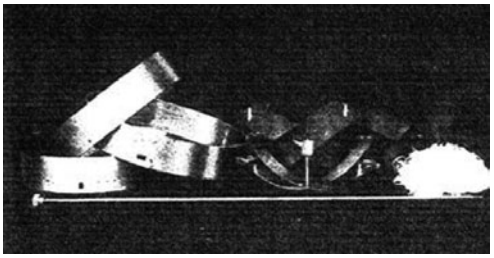


写真５
モネル・メタルバンド

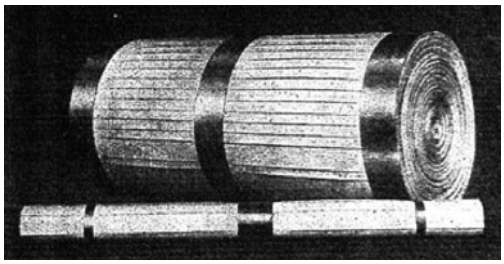


写真６
バンドを捲いた
名簿の外観

(3) 鉛円筒

水晶瓶は、石綿紐で巻かれて、鉛円筒に収められた（写真７）。

(4) カーボランダム製円筒

鉛円筒はさらにカーボランダム製の円筒に収められた。カーボランダムは、炭化珪素結晶で金属光沢柱状結晶の集合体であり、ダイヤモンドに次いで硬い。通常、この結晶を細かく砕き、研磨剤などに利用している。これに少量の結合剤を混じて成型し再び電気炉で焼成して円筒を作った（写真８）。これは鶴見にあった日本高級炉材製作所で焼成した。

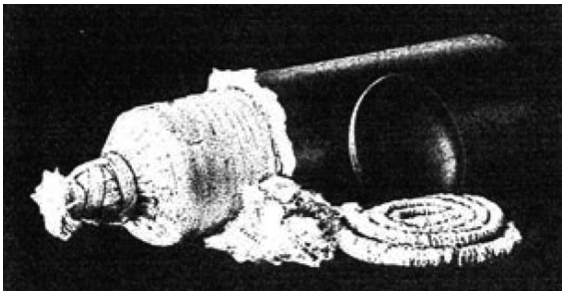


写真７　鉛円筒への
封入の様子

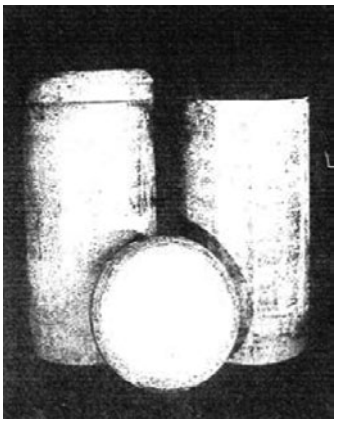


写真８
カーボランダム円筒

格納作業

格納作業は次の手順で行われた。

（1）　水晶瓶の中に、金属バンドや支持装置を入れる。

（2）　名簿を固く巻き、水晶瓶の中に、入れ、水晶瓶内で解く。金属バンドがあるので、その径まで名簿はひらく。

（3）　これを繰り返して、名簿を水晶瓶に収める。この作業を行う八巻氏の様子を写真９に示す。

（4）　名簿を納めた瓶の中の隙間には石綿を詰める。

（5）　瓶の頸部の口に水晶で作った蓋を溶着する。

（6）　蓋の中央にある細い管から空気を抜き、真空にする。次にアルゴンガスを封入する。電球を作る場合には

湿気を排除するために300℃以上に熱して排気作業を行うが、この場合には内容物が紙のため80℃に熱する。瓶全体を熱湯中に浸して温度を調節しながら作業を行う。

（7） この作業を繰り返し、瓶内をアルゴンガスで洗浄する。

（8） 最後に、瓶を浸けていた熱湯を水に変え、冷却する。これで瓶内の気圧はほぼ大気圧と等しくなる。

（9） この水晶瓶を石綿紐で幾重にも巻く。これを鉛の円筒に入れ、溶接密封する。鉛の化学的耐久力は強いが、機械的外力には強くない。

（10） これを硬度が高いカーボランダム製の円筒に入れ機械的外力から保護する。



写真9
名簿を挿入する八巻氏

輸送

このように準備した保存筒であるが、実際に高野山に輸送する前に東京・大阪往復の輸送試験を行い、水晶瓶の損傷の調査を行っている。この際、輸送箱は、写真10のように輸送中の振動・衝撃を和らげる構造になっていた。また、高野山金剛峯寺に到着した荷物を写真11に示す。

この計画に協力した方々

この計画には多くの方々の特別のご厚意、興味にも支えられているので、以下に紹介させて頂く。

・タイル製造：淡陶社（現 ダントー社）
田中社長、袴田父子

・タイル意匠：美術学校（現 東京芸術大）
正木直彦校長、沼田一雄教授

・紙の研究：内閣印刷局
池田敬八局長

・紙保存作業：東京電気会社（現 東芝）
山口喜三郎氏、清水與七郎氏、八巻升次技師

一万年保存の見通し

一万年保存の見通しについて、八巻氏は技術上の問題とそれ以外の問題があるとしている。技術的には中に入れた絹の耐久力については、人間が故意に発掘調査しない限り、１万年間の保存は可能。根拠としては、空気中に露出された正倉院の天平時代（約1200年前）の御物で原形を留めているものがあり、今回はアルゴンガスで密封している上に、絹のような動物性繊維よりも有利な植物性繊維を使っていることを挙げている。

技術以外の問題として、次のように述べている「私は一万年保つかどうかということは、結局、今後一万年の間に生存する人間の心掛け次第であると思う」エジプトの古代の王の墓地の発掘を指し、次のように指摘している。「人間の利欲と名誉と好奇心に目指されたら如何なる保護装置でも叶わぬ」、「カーボランダム製円筒の代りか、鉛円筒の代りに純金製の円筒でも採用したならば科学上理想的であろうが、高野山の山奥にそんなものを埋めたら恐らく百年ももつまい」

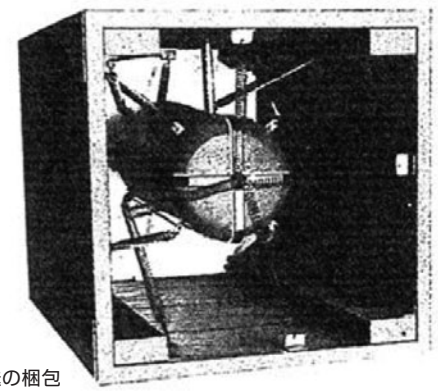


写真10
高野山への輸送の梱包

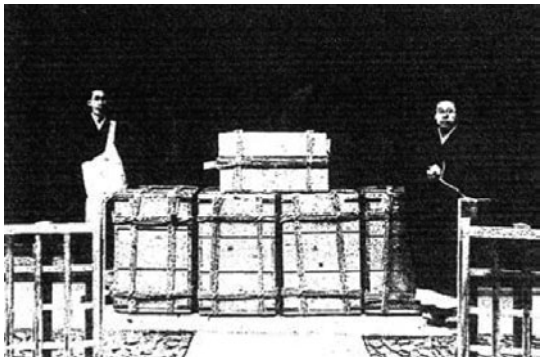


写真11　高野山金剛峯寺に到着した荷物

不活性ガスによる超長期保存

不活性ガスによる超長期保存が世の中で認知されるようになったのは、1970年大阪万博EXPO'70のタイムカプセルからではないかと考える。EXPO'70のタイムカプセルでも、本報のケースと同じくアルゴンガスが使用されている。EXPO'70を遡ること44年前である。

EXPO'70タイムカプセルの構造は、以下のようなものである（引用文献 3）参照）。本報のケースは保管構造もEXPO'70に先行した多重構造となっている。

（EXPO'70タイムカプセル構造）

・大阪城本丸跡地　地下15mに埋蔵
・内ブタ、外ブタの２重構造
・内ブタ、外ブタの材質：NTK-22AT（ニッケル、クロムを基調とした特殊ステンレス鋼）
・内ブタ内の雰囲気：アルゴンガス充填
・同一のタイムカプセル２個を埋蔵
・１個は、2000年に開封、100年毎に、開封、埋蔵を繰り返す
・１個は、5000年後、6970年に開封する

アメリカの独立宣言書も2003年からはアルゴンガスを充填したチタニウム製の枠で密閉保存されている。

本報のケースは、不活性ガスを文書の保存に使用した世界初の例かも知れない。不活性ガスの利用は、真空技術の進歩とともに進み、1909年タングステン電球（白熱電球）が開発され、日本でも東京電機がゼネラル・エレクトリック社から「マツダランプ」のライセンスを受け、1911年から製造・販売を始めている。これには、アルゴン、窒素の混合ガスが充填されている。

記録の長期保存というと、どうしても通常雰囲気を前提と考えがちであるが、雰囲気にアルゴンガスなどの人体に無害な不活性ガスを使用すると桁違いの保存期間の実現が可能であることは、常に選択肢の一つとして考えたい。

引用文献

1）「大正十二年九月関東大震災殃死者名簿　一萬年保存に就いて」永田秀次郎　大正15年10月（国立国会図書館所蔵）
2）「関東大震災壙死者名簿　一萬年保存方法」八巻升次、1）文献に含まれる
3）タイムカプセルEXPO'70
http://panasonic.co.jp/history/timecapsule/
4）真空の歴史とその利用技術
http://jvia.gr.jp/publish/industrial/history/

契約書などの企業文書資産の電子化に
重要文書出張電子化サービス
VitalDSS
「重要文書出張電子化サービス VitalDSS」は、契約書などの企業の重要文書資産を電子化して分散保管を可能にし、**BCP 対策**、**リスクマネジメント**を行うサービスです。
●VitalDSSの電子化サービスレベル
カラースキャン　文書情報管理士による電子化監督
目視確認後の電子署名　PAdES によるタイムスタンプ付与
●手間いらず、リスクいらず
出張電子化、フルサービス
●もっとも真正性の確保できる電子化
e-文書法要件レベルの仕様、カラースキャン、PAdES
●もっとも安全な電子化
デジタルID暗号化PDFを提供、PCに証明書必要
●すぐ実施できる価格
料金が明確でページ数、ファイル数だけで予算化可能
HYPER GEAR　APIX 株式会社 アピックス
※VitalDSSは、株式会社アピックスと株式会社ハイパーギアの2社の技術により実現しています。
詳細はココをクリック
VitalDSS　検索
お問い合わせは
vdss@apix.co.jp
16190188(03)

当てにならない世論調査

先ごろ行われた英国の総選挙。事前の世論調査では、いずれの政党も過半数がとれない予測だったにもかかわらず、与党・保守党が勝利を収めたことが、日本のマスコミも驚きをもって伝えた。しかし、英国では、こういう例は何度もある。

社内留学制度で、家族で英国に滞在中の1992年にも同じく総選挙があった。さっそく、前年に知り合った元市役所職員のアンディに、候補者らに密着してリサーチできるよう頼んだ。

アンディはすぐに新人候補者３人に連絡をとってくれた。選挙区は違うが、皆女性ばかりである。

シェフィールド市内が２人で労働党、残る１人は隣の州のダービーにある選挙区で保守党である。シェフィールドは労働党の牙城だ。世論調査では、保守党が政権から滑り落ちて、労働党が天下を取るという。労働党は圧勝ムードに包まれていた。

そんな中、地元の党選挙本部に行って幹部の話を聞き、３人の集会などがある時には、顔を出すなどした。せっせとこまめに選挙区回りをしていたのは保守党の候補者だった。工場の前で通って来る労働者に政治信条を訴え、道路を拡幅することを公約に掲げるなど日本のドブ板選挙を展開していた。

英国では、戸別訪問が当たり前で、候補者自らが回ると聞いていたので、３人にはその日を知らせてくれるように頼んだが、なかなか連絡が来ない。「そんなことに興味があるのか」という候補者もいる。それもそのはずで、そもそも候補者の戸別訪問なんて、パーフォーマンスにしかすぎないと後で知った。

それでも、一人がやっと戸別訪問すると言うのでついて行った。身体障害者の一人暮らしの老人に家に入って、「大丈夫ですか。選挙に行けますか。行けなかったら、車をだしますよ」などと尋ね、数回言葉を交わして、それで個別訪問は終わりだった。

一般運動員の戸別訪問はどうかというと、どこの政党を支持しているかどうかをチェックして、自党の支持者なら、住所氏名を書くだけである。政党の運動員ハンドブックには「他の政党支持者の中には、わざと長く質問して、運動員を他の家に回らせないようにする者もいるから、適当に打ち切って、速やかに多の家を回るように」と書いてある。

なんのために戸別訪問をするのか。その答えは、投票日に分かった。当日、仲良くなった運動員がやってきて、「前線本部に行こう」という。車に乗って20分ほどで、前線本部と称するある民家に着いた。そこには、支持者の住所、氏名が書いた紙がずらりと並んでいて、投票所にいる運動員から電話が入るたびに、取り除かれていく。つまり、残った紙の氏名が、まだ投票に行っていない人なのだ。

「君も何枚か持って一緒に来い」と、誰かが言った。おいおい、俺まで行くのかーと思いつつ、紙を数十枚拾って街に出た。そして紙に書いてある住所をノックして、「投票に行ってください」と頼む。車に乗り込もうとしている人からは「今行くとこだ」と叫ばれた。

夜、市役所に行くと、各投票所から持ち込まれた票の開票が行われた。そして、市内各選挙区の候補者が全員集まって、勝者も敗者もそれぞれコメントを一人ずつ述べていく。それから、各党がそれぞれの場所でパーティを開く。ご苦労さん会というわけだ。

総選挙の結果は、世論調査に反して保守党が政権に残った。マスコミでは様々な議論が起きた。党首らが参加したシェフィールドでの労働党の集会が、まるで勝ったかのような印象を与え、反発されたのではないかーなどというものもあった。

労働党が勝つという見込みの選挙期間中、メージャー首相がシェフィールドの保守党集会に来るというので、雨の中、入り口で１時間余り待った。カメラを向けたら驚いたみたいだったが、この時の彼は明らかに負けるのを覚悟していたみたいで、労働党のキノック党首の喜色満面の顔とは大違いだった。しかし、責任を取って辞めたのはキノック氏の方だった。

英国の小選挙区制度は、各選挙区の投票者数は10万人以下であり、日本よりかなり少ない。支持政党なしの層がぎりぎりの段階で支持を決めれば、世論調査の結果など吹っ飛んでしまう。この時の選挙は、労働党が増税を否定しなかったことにあるようだ。文字通り、蓋を開けて見なければ分からないのが英国の選挙だ。私がついて回った候補者らは、２勝１敗だった。当選したのは保守党１、労働党１である。

茂谷 知己（もたにともみ）
早稲田大商学部卒後、産経新聞東京本社に入社。政治部・経済部を経て法務次長、知的財産管理センター上級専門委員を務める。定年退職後は㈱WOW LIFEを設立。インターネットを利用した情報配信、新規ビジネスをサポートしている。http://wowlife.info/index.html

先進的な提言で情報公開制度と公文書管理を一体化した理想的なアーカイブズ
—— 神奈川県立公文書館

IMナレッジコンテンツ委員会
委員　長井（ながい）　勉（つとむ）

横浜駅から相鉄線に乗り換え、二俣川駅からバスで10分程。バス停から小高い山の側面に立つ頑丈な建築物をめざして歩いた。今回の公文書館取材は横浜市旭区にある神奈川県立公文書館。ご多忙のなか杉江嘉美館長と相澤英之主査にお話を伺った。



IM委員　神奈川県は情報公開制度の取り組みも早く山形県金山町に次いで昭和58年に条例が制定されていますね。確か貴館も長洲知事[1]の時代に開館したと聞いています。全量引渡しや中間保管庫を利用した効率的な公文書保存の運用、いわゆる「神奈川方式」も話題でした。開館に際して知事の思い入れもあったのでしょうか。

神奈川県立公文書館　公文書館開設にはかなり強い知事の思いがあったと聞いています。

一つは昭和42年にスタートした県史編集事業です。当時、県内の歴史資料の収集・保存をしっかりと進めようという取組みがありました。そしてもう一つが、昭和57年の神奈川県情報公開推進懇話会からの公文書館新設の提言です。この提言を受け、全国的にも早い時期から情報公開制度と公文書館制度をセットで検討が進められ、平成５年当館はオープンしました。

IM委員　貴館の特色をお話し下さい。

神奈川県立公文書館　まずは県の全ての機関（公安委員会を除く）から公文書館に文書が引き渡されます。保存期間満了文書を歴史的に重要な文書かどうかを基準に基づき選別し、保存することが大きなソフト面での特徴です。そして個人情報の保護を図りながら広く県民の閲覧に提供しています。ハード面の特徴では中間保管庫の活用です。５年以上経過の



展示室



すべての公文書は地下1階の選別室へ。ローラーを通って部局別に並べる

1　長洲 一二（ながす かずじ 1919年７月28日-1999年５月４日）は、1975年に神奈川県知事選挙で初当選。以降、1995年までの５期20年間にわたり神奈川県知事を務めた。日本の政治家、経済学者。



10年、30年保存文書は一担中間保管庫へ

公文書はここに集まりますので、組織改編による移転などでの紛失も防止できます。このように非現用だけでなく現用文書も保存していることも特徴です。

IM委員　具体的な管理フローはどのようになっていますか。

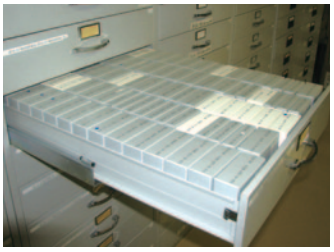
神奈川県立公文書館　公文書館への引き渡し義務は公文書館条例第３条で規定されています。年間約１万箱、重量で約150トンの公文書が４月から10月にかけて順次搬入されます。６月から評価・選別作業を開始し、３人１チームで、４チームで実施します。翌年の１月までに完了させ、全体の２～３％の文書が残されます。また10年、30年保存文書については、評価選別案を作成し、選別会議にかけて判断します。そして実効性を担保するために承認された選別結果の情報を当館のHP上に公開しています。職員も庁内LANで見られるようになっています。

IM委員　入荷次第の流れ作業とはいえ、12名で１万箱を処理するには６ケ月を要しますね。

神奈川県立公文書館　各局、各所属から収集しますので当然作業に追いかけられることになります。展示・講座などの普及啓発事業や閲覧室でのレファレンスなどの業務もしつつ、年間を通じて収集・選別作業を職員が連携して行っています。



現用も非現用も一気通貫で管理しますと話す杉江館長（左）と相澤主査（右）



マイクロ書庫



重要な古文書は桐箪笥に収納することも

IM委員　平成５年に告示された神奈川県の公文書等選別基準とはどういったものですか？

神奈川県立公文書館　まず「条例」にせず「告示」としたのは、時代の変化に対応するためです。県民の共有財産として永く後世に伝えられ、神奈川の歴史形成に寄与するものですので、「選別は偏りなく、公正で客観的に行うこと」を選別基準の方針としています。細項目は26項にも及びます。

敗戦時の混乱や関東大震災でかなりの公文書が焼失したので県史編集事業は一からの収集でした。その保管を目的に設置された県立文化資料館時代には引き渡しの制度や選別基準が不十分だったので、開館当初からこのような仕組みができたのだと思われます。

IM委員　廃棄公文書から歴史的公文書を拾い出すという感覚ではなく、このような基準によって選別する。これがまさに公文書館の役割ですね。ところで地域の古文書の収集状況はいかがですか？

神奈川県立公文書館　都市化や世代交代により古い記録が散逸する状況にあります。そのため、民間に所在する歴史資料の所在調査を市町村と連携して実施しています。必要に応じて古文書をマイクロフィルムにも収めるなど、調査結果は所在目録を作成し広く県民の皆様へ提供しています。

当館で所蔵する古文書の代表的なものとしては山口八十八コレクション[2]や神奈川宿石井家[3]の資料があります。特に石井家資料は当館のお宝的な資料です。また、当館では毎年古文書講座を開催し、職員が講師を務め、実施しています。これまで受講された方々が土日に講座を自主運営しているのも珍しいのではないでしょうか。

IM委員　神奈川県には歴史資料取扱機関連絡協議会があるそうですがどのような活動を行っていますか？

2　帝国臓器製薬株式会社社長を務めた山口八十八（やそはち）が個人的に収集した古文書のコレクション。総点数は千点を超える。坂本竜馬、伊藤博文、徳川慶喜など主に幕末維新を駆け抜けた英傑などの手による書簡が数多く含まれている。

3　http://www.klnet.pref.kanagawa.jp/digital_archives/ishiike.htm
武蔵国橘樹郡神奈川宿本陣石井家文書

神奈川県立公文書館　この協議会は年間を通じて研修・研究会、講演会を行っています。市町村には公文書館がないところがありますし、歴史資料を扱う21の機関が一緒になってテーマを決めて勉強をしています。

IM委員　この組織で公文書管理の機運を高めてほしいですね。さてデジタル化の取り組みはいかがですか？

神奈川県立公文書館　館内でなければ閲覧することができなかった所蔵資料を、３年前からHP「神奈川デジタルアーカイブ」で公開しました。神奈川県の土地宝典、中世諸家文書などが閲覧できます。今後もマイクロフィルム化と併せてデジタル化を進めていきます。

IM委員　今後の課題は？

神奈川県立公文書館　開館して22年が経過し、既設の書架の収蔵スペースが少なくなってきましたので、書架の増設を計画的に進めていくことにしています。また、全庁を挙げて「県庁の電子化」に取り組んでおり、その一つとして公文書の電子化を進める「新文書管理システム」の導入について、関係各課と連携して検討を行っているところです。当館としては、電子文書の選別が確実に実施できるよう調整しています。



ネットを通じて資料の公開も


比較的最近の行政文書。部局ごとに整理されている

IM委員　これから公文書館設置を検討される自治体に一言お願いします。

神奈川県立公文書館　昨秋NHK番組「クローズアップ現代」で海外の取り組みとともに当館が紹介されました。「歴史的公文書の保存・公開は民主主義の根幹である」という視点で取り上げられましたが、そうした観点から検討を進められればと思います。我々もそのことを忘れずに取り組んでいきます。

神奈川県立公文書館
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f1040/
神奈川県横浜市旭区中尾1-6-1
開　　館：平成５年11月１日
施　　設：鉄骨・鉄筋コンクリート地下１階、地上４階
　　建築面積3,672㎡　延床面積9,956㎡　書庫面積3,189㎡　書架延長28,000m　閲覧室636㎡　展示室160㎡
所蔵資料：歴史的公文書218,823点　古文書・私文書159,222点
　　行政刊行物・図書162,571点
開館時間：午前９時～午後５時(月･祝･年末年始、4/1～15日は館内整備のため休)
交通案内：相鉄本線　二俣川駅下車　バス10分

インタビューを終えて

常設展示テーマ「古文書・公文書は面白い！」は７つのテーマで判りやすく構成されており、神奈川県の成り立ちから戦争の記憶、地域の鉄道建設まで興味深く展示されている。特に戦後70年の節目の今年、忘れ去られそうな戦争の記憶を留めるためには公文書館は必要な社会的装置であるといえよう。神奈川県立公文書館はまさに「記憶と記録の交差路」だ。

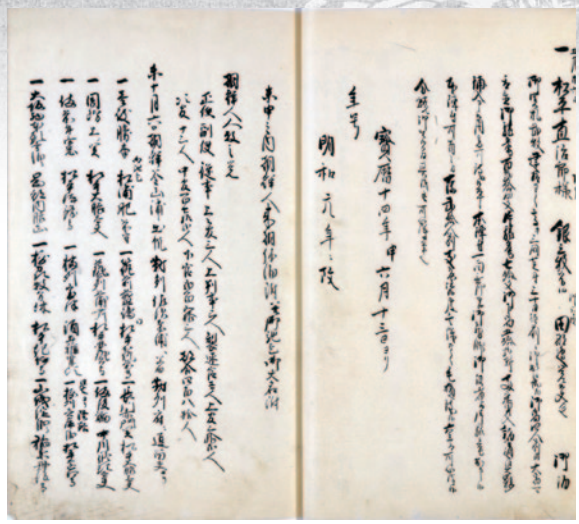
神奈川県では昭和62年に公文書館法が制定される前から公文書館新設の提言があったと聞く。当時の長洲県政の先見の明には驚くが、情報公開制度と公文書管理が「車の両輪」として、つまり現用・非現用を貫いた形で公文書管理政策を早くから完成させたことにも驚嘆する。このパワーの原点は関東大震災や戦時中に焼失した文書への忸怩たる思いからだろうか。こうした先人たちの思い入れが「神奈川方式」といわれる特色ある運営をも生み出したと考えられる。

公文書管理法で地方自治体の公文書管理は努力義務とされているなか、神奈川県立公文書館は非常に完成度の高い管理を行っている。神奈川県公文書館にはこうした管理体制を未設置の自治体に普及支援、指導されることを期待したい。そして公文書の電子化と新文書管理システムが効率的なマネジメントで推進されることを楽しみにしている。電子化には完全性、見読性、タイムスタンプなど原本の証拠性確保が不可欠であり、その意味から紙文書の電子化作成規定によって新たな神奈川方式が誕生するだろう。

公文書管理法が施行されてから来年で５年目を迎える。見直しの時期に入った。国立公文書館への移管率をみると、付随するガイドラインに書かれているような効率的な管理はうまく実施されていない…。それを解決するには現用・非現用を総括する新文書管理システムの導入と紙公文書の電子化しかないだろう。神奈川方式のように５年間経過文書の全量を移管し、評価・選別をする管理体制が必要だと感じている。

わが館の
お宝文書

神奈川県立公文書館所蔵
神奈川宿本陣石井家文書





武蔵国橘樹（たちばな）郡神奈川宿本陣石井家文書は、東海道神奈川宿のうち神奈川町の本陣を務めた石井家に伝来した資料です。

本陣とは、江戸時代、東海道など街道の宿駅に設置された参勤交代の大名や公家などの休泊施設です。表門や玄関の設置など、庶民の利用した旅籠とは違う造りになっていました。

「御大名様方御休泊之控（おだいみょうさまかたごきゅうはくのひかえ）」は本陣の利用記録です。利用者ごとに利用した日付、上りか下りか、宿泊か休憩か、代金をいくら受け取ったかなどが記されています。利用者の中には、京都宇治から運ばれた将軍への献上茶である御茶壺や、朝鮮王朝からの使者である朝鮮通信使など、珍しい利用も確認できます。

石井家文書には、これ以外にも多くの交通関係資料をはじめ、江戸時代の神奈川町の運営に関する資料や、明治時代の東京湾漁業組合の資料などが残されています。そのため、当時の行政の様子だけでなく、交通・漁業の要衝であった地域的特色を見ることもできます。

石井家文書は、神奈川県立図書館と合同で運営するWeb上の資料公開サイト、神奈川デジタルアーカイブでも見ることができますので、こちらもご覧ください（https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/digital_archives/）。

神奈川県立公文書館



◆ わが館の特長

神奈川県立公文書館は歴史資料として重要な行政文書、古文書等を収集・保存し、県民共有の記録遺産として後世に伝え、そしてそれらを広く公開することを目的として平成５年11月、横浜市旭区中尾に開館いたしました。当館の特徴として、全国に先駆けて実施した情報公開制度における公文書管理の流れと県史編集事業の流れがひとつになって誕生した施設であり、公安委員会関係を除く県の機関のあらゆる公文書を収集、選別する一方、上記資料のように地域の古文書・私文書も収集することで、過去から現代まで幅広い原資料を閲覧することができます。また、現在、展示室において、常設展示「古文書・公文書は面白い」を開催しており、貴重な当館所蔵資料の紹介も行っています。

◆ 所蔵品

紙文書関連	歴史的公文書　218,823点　古文書・私文書　159,222点 行政刊行物・図書　162,571点		
マイクロフィルム	30,055点	画像データ	約310,000点（画像点数）
その他	県史編集事業で収集した資料　141,428点　フィルム・テープ　2,139点		

http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f1040

〒241-0815 神奈川県横浜市旭区中尾 1-6-1　TEL. 045-364-4456　FAX. 045-364-4459

■お宝文書投稿募集中!!　所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。

JIIMA　54回通常総会開催 法整備で活性化する活動

JIIMAセミナー2015（於：東京・大手町）に併せてJIIMAは、第54回の通常総会を５月28日（木）、セミナー会場別室にて開催した。

前期の活動・収支状況がつまびらかに会員に報告され、今期事業計画・収支予算が発表された。



アベノミクス効果でにわかに好景気となりつつある本年、JIIMAの長年の希望であった税務関係書類のスキャナ保存の要件が緩和され、いよいよ９月から実施されることとなった。JIIMAはこれらの普及啓発を重点活動として計画に盛り込んだ。政策提言、人材育成、標準化など。e-文書法普及には特別編成プロジェクトを立ち上げ、追加の要件緩和も訴求する。新しいビジョンにも着手し、来たる電子文書社会に対応する意向だ。

提案された審議はすべて承認され、総会は無事終了した。役員改選にあたる今回、17名の理事・２名の監事が立候補し、全員了承された。

事業計画概要はｐ32ページ、詳細はホームページに掲載している。

JIIMAセミナー2015 スキャナ保存規制緩和を中心に

５月28日（木）JIIMAセミナー委員会（小長谷委員長）は、JIIMA恒例の春のセミナーとして東京17セッション、大阪４セッションを繰り広げるJIIMAセミナー 2015を開催した。

今回はe-文書、規制緩和に関連した電子化推進がテーマ。電子帳簿保存法の解説はもちろん、マイナンバー制度が始まるのも相まって、法律に則った正しい文



書管理のあり方、税務関係に絡んだ文書・帳票・電子契約の話題が目立った。

基調講演のなかで高橋通彦理事長は、この規制緩和によってこれまで進まなかった電子化が加速するのは明らかだと市場を展望、正しい管理の仕方を各セッションから学んでほしいと導いた。

文書情報マネジメント最新の市場調査結果報告、緩和要件に沿ったガイドラインの解説など、話題の講演は空席がなくなるほどのにぎわいをみせた。

新公文書館建設の検討が本格化 候補地も

各社報道によると、新国立公文書館建設にむけての動きが本格化してきているようだ。

日経電子版では近々、外部有識者による検討会の立ち上げが行われ、行政文書に比べて保存が進まない立法府の資料保存について海外事例を研究し課題とすると報じられた。産経ニュースでは、候補地を検討する衆院議員運営委員会が４月中に国会周辺で数か所の視察を行ったとのこと。「国会前庭園」が現時点ではもっともふさわしいとの見方を示したと伝えた。候補地については今国会中に結論を出す意向だとしている。

建設コンセプト・立地場所等、新館設立に向け具体的な設計が加速している。

KIU　48期総会でビジネスチャンスを

関東イメージ情報業連合会（KIU・井上信男会長）は５月14日（木）東京・四谷において、定時総会を開いた。48期事業報告、49期事業計画が発表され、予算案ともども承認された。

総会後の講演会では、企業情報に詳しい牧野二郎弁護士（JIIMA顧問弁護士）からアナログ情報を活用した新戦略を聞いた。牧野弁護士は「内閣官房が主導してIT国家創造にむけた情報基盤整備を本格的に推進中。政府のベクトルは、スキャナ保存規制緩和や会社法改正、マイナンバー実施等、電子化による効率化追求に方針転換した」と述べられた。



70余名が参加した懇親会では、井上会長が「スキャナ保存規制緩和とCOM/COLDのJIS化はイメージ情報業界にとって大きなビジネスチャンスである」と会員企業を鼓舞された。

日本イメージ情報業連合会仙台大会（10月22日）の案内も東北イメージ情報業連合会の鈴木会長から行われた。

アドビ Adobe Document Cloudで文書管理を支援

Adobe（米サンノゼ）は場所やデバイスを問わず、ドキュメント業務をより迅速に遂行するソリューション「Adobe Document Cloud」を発表した。学校や保険関連の書類の記入から複雑な企業文書ワークフローまでの文書の処理を効率化し、プライベートと職場におけるドキュメント業務を支援する。

一貫したオンラインプロファイルと個人のドキュメントハブ（文書を集約する場所）を活用した統合型サービスで、デスクトップ、モバイルなどのデバイスにかかわらず、文書作成、確認、承認、署名およびトラックが可能になる。タッチ操作が可能なインタフェースを搭載し、サブスクリプションライセンスと永続ライセンスの両方で提供する。

Mobile Link機能でモバイルデバイスから直接文書の作成、編集、コメント、署名ができ、さらに「入力と署名」の新しいアプリを利用することで、デバイスに搭載されているカメラから紙文書をスキャンし、デジタルファイル変換、署名をつけて電子送信できるようにした。

コニカミノルタ　KONICAMINOLTA ソリューションDay2015開催

コニカミノルタ株式会社（会員No.122、代表取締役社長・山名昌衛氏）は５月21日（木）自社浜松町オフィスにおいて、e-文書法・電子帳簿保存法をテーマにしたセミナーを開催した。税制改正により今後電子化への取り組みを検討している企業に向けたイベント。

コニカミノルタからは執行役・情報機器事業マーケティング本部・市村雄二副本部長がお客様のコンテンツを一元管理するシステムとその情報の入出力デバイスを提供するManaged Content Servicesの概要と事例を、マーケティング本部の青山成道氏からは電子請求システムの社内実践事例が紹介された。コニカミノルタビジネスソリューションズは、ドキュメントソリューショングループの佐藤憲一リーダーがこれらを含む全体のドキュメントソリューションを紹介し、今年度より新たに発足するオフィス保管文書のゼロ化プロジェクト実現に向けたフレームワークについて語った。

基調講演はSKJ総合税理士事務所の袖山喜久造税理士。国税関係書類のスキャン方法や電子帳簿保存法の申請手続き、電子取引に関わるデータ保存に関して詳説した。

100名を超える来場者で会場が埋め尽



くされた。

また、コニカミノルタビジネスソリューションズは５月28日、日本ユニシス株式会社とドキュメントソリューション分野で協業すると発表した。構造化・非構造化データの双方を対象とした提案型資料作成を支援する営業・企画部門向けのソリューション開発を目指す。今年11月に販売を開始する意向だ。

富士通フォーラム2015開催

富士通株式会社（会員No.1003、代表取締役社長・山本正巳氏）は５月14・15日東京千代田区にて富士通フォーラム2015を開催した。

富士通の最先端テクノロジーを集結し「Human Centric Innovation in Action」をテーマに、IoTやビッグデータ、モバイルなど新たなデジタルテクノロジーの紹介、「すでに動き出している（in Action）」イノベーションの数々を講演やセミナー、展示で幅広く紹介した。

富士通のヒューマンセントリックなICTの取組みを代表が講演したほか、車・ものづくり・農業の展示・デモに多くの来場者が集まった。

各社ニュース

人事のお知らせ（敬称略）

キヤノンマーケティングジャパン株式会社（会員No.45）

代表取締役会長	村瀬治男
代表取締役社長（昇任）	坂田正弘
取締役	柴﨑　洋
取締役	臼居　裕
取締役	八木耕一
取締役（新任）	松阪喜幸
取締役（新任）	足立正親

代表取締役社長・川崎正己氏は相談役に就任。

渋谷地下街株式会社（会員No.527）

代表取締役社長（新任）	美山治雄
取締役	湯浅眞一
取締役	雨宮　主

株式会社ムサシ・エービーシー（会員No.554）

代表取締役	辻　　明
取締役（新任）	村田一則
取締役	渋谷文男
取締役	小林厚一
取締役	羽鳥雅孝

案内板　東日本大震災に関する書類・写真・動画の整理・保存講習会
～被災支援活動の経験・ノウハウを活かすために～

東日本大震災の被災者支援活動の過程で生じる書類は写真等の整理・保存のノウハウをアーカイブの専門家による講演とワークショップで伝える。

■日　　時／平成27年７月27日（月）　午後13：30（開場13：00）～
■会　　場／仙台市情報・産業プラザ（宮城県仙台市青葉区中央1-3-1　仙台駅・徒歩２分）
■プログラム／国立国会図書館東日本大震災アーカイブの概要
せんだいメディアテークにおける写真・動画の収集と保存、そして資料化
長岡市災害復興文庫の構築と発信 −中越大震災から東日本大震災へ−
ワークショップ「東日本大震災避難所資料の整理と保存」　他。
■参　加　費／無料
■申込・お問合せ／国立国会図書館電子情報部電子情報流通課　電話 03-3581-2331（代）　E-mail hinagiku@ndl.go.jp



ドキュメント・サ

コンプライアンスを確かなものにするデ

KIU会員にお任せください。

業務効率化や情報共有化、BCP（事業継続計画）策定、災害時や情報セキュリティなどの対策においてデータ管理だけでなく保管する文書や記録についてさまざまな課題が山積しています。

さらにIT技術の進化は、情報端末、コンテンツ、クラウドなど目まぐるしく変化しています。

私たち、経験豊富で高い技術力を持つ関東イメージ情報業連合会（KIU）会員各社はドキュメントサービスのプロフェッショナルとして、文書情報管理における多様化する課題（保存と活用など）とお客様のニーズに最適なご提案をいたします。

（KIUは、各種記録媒体への入出力と記録保存、システム開発、資料保存に関するコンサルティングサービス等を業務とする右記の関東一円の企業で組織された業界で唯一の団体です）

(有)飯島写真製作所
〒286-0041　成田市飯田町132−10
www.iijima-co.com　047-627-2345

(株)インフォマージュ
〒104-0054　中央区勝どき2−18−1
www.infomage.jp　03-5546-0601

エイチ・エス写真技術(株)
〒210-0015　川崎市川崎区南町16−20
www.hs-shashin.co.jp　044-244-5121

エヌビーアイ(株)
〒102-0083　千代田区麹町5−7−2
www.nissho-bi.co.jp　03-6380-8152

(株)エヌユーエス
データ & メディアトランス事業部
〒136-0075　江東区新砂1−12−39
www.nus.co.jp　03-5665-6173

関東インフォメーションマイクロ(株)
〒320-0071　宇都宮市野沢町602−2
http://kantoinfo.net　028-665-9777

(株)ケー・ビー・アイ・エス
〒140-0013　品川区南大井6−16−16　03-6436-8441

(株)国際マイクロ写真工業社
〒162-0833　新宿区箪笥町4−3
www.kmsym.com　03-3260-5931

桜工業写真(株)
〒141-0031　品川区西五反田8−3−13　03-5436-1821

(株)サンコー
ビジネスソリューション東京事業部
〒104-0045　中央区築地3−5−4
www.sancoh.co.jp　03-3541-2035

(株)サンマイクロ
〒156-0051　世田谷区宮坂2−12−4　03-3425-0431

(株)ジェイ・アイ・エム
〒102-0072　千代田区飯田橋3−1−11
www.jim.co.jp　03-5212-6001

(株)ジムサポート
〒143-0006　大田区平和島5−8−4　03-3761-1301

ービスのプロ集団

ジタル記録管理とマイクロフィルム入力・変換／長期保存対策

(株)ダイショウ
〒120-0005　足立区綾瀬3−6−2
www.daishou.co.jp　03-5616-1301

中央光学工業(株)
〒112-0012　文京区大塚3−14−6　03-3943-7411

中央光学出版(株)
〒105-0003　港区西新橋3−11−1
www.cks.co.jp　03-6271-5561

(株)ディック
〒183-0026　府中市南町2−6−38　042-336-3851

東京ソフト(株)
〒140-0014　品川区大井1−28−1
www.tokyosoft.com　03-5746-3072

東京都板橋福祉工場
〒175-0082　板橋区高島平9−42−1
www.jcws.or.jp/　03-3935-2601

東日情報処理センター(株)
〒321-0983　宇都宮市御幸本町4864
www.toh-nichi.co.jp　028-663-1221

ナカシャクリエイテブ(株)東京支店
〒105-0013　港区浜松町2−2−3
www.nakasha.co.jp　03-5401-3636

(株)ニチマイ
〒113-0033　文京区本郷1−10−9
www.nichimy.co.jp　03-3815-1231

(株)プリマジェスト
ソリューションビジネス本部 統括２部
〒212-0013　川崎市幸区堀川町580
www.primagest.co.jp　044-578-5122

(株)福祉工房アイ・ディ・エス
〒191-0003　日野市日野台5−22−37
www.fukushiids.com　042-584-6161

富士マイクロ(株)東京支店
〒105-0004　港区新橋1−18−21
www.fujimicro.co.jp/　03-6869-0862

(株)ミウラ 東京支店
〒141-0031　品川区西五反田8−3−6
www.kkmiura.com　03-5436-3211

幸商事(株)
〒238-0006　横須賀市日の出町2−5
www.bs-miyuki.co.jp　046-822-4976

ムサシ・アイ・テクノ(株) 東京営業所
〒104-0061　中央区銀座8−20−36
www.musashi-i-techno.co.jp　03-6278-8432

ムサシ・イメージ情報(株)
〒135-0062　江東区東雲1−7−12
www.musashi-ij.co.jp　03-6228-4056

(株)ムサシ・エービーシー
〒104-0045　中央区築地2−11−26
www.musashi-abc.co.jp/　03-5565-8301

ムサシ・フィールド・サポート(株)
〒104-0061　中央区銀座8−20−26
www.musashi-fs.co.jp　03-3546-7779

(有)八千代マイクロ写真社
〒276-0047　八千代市吉橋1834−2
www.yachimai.co.jp　047-450-1616

山崎情報産業(株)
〒101-0032　千代田区岩本町1−12−3
www.yamajo.co.jp　03-3866-1156

(有)大和マイクロサービス
〒242-0022　大和市柳橋4−15−8　046-263-7255

(有)山本マイクロシステムセンター
〒381-2221　長野市川中島町御厨1963-5
www7.ocn.ne.jp/~imsymsc/　026-283-5353

(株)横浜マイクロシステム
〒220-0061　横浜市西区久保町13−25
www.ymsystm.com/　045-242-0695

(株)れいめい
〒130-0023　墨田区立川4−5−10
www.reimei.com/　03-3634-2100

（50音順）

KIU
関東イメージ情報業連合会
〒104-0054　東京都中央区勝どき2-18-1 黎明スカイレジデル
㈱インフォマージュ内
TEL / FAX　(03)6204-2761

■新製品に掲載希望の方は、編集部宛送付ください。

簡単操作の小型ネットワークスキャナ
N7100

㈱PFU



ネットワーク対応の業務用イメージスキャナ。

■特長

- ワンタッチの簡単操作で間違いのない効率的な業務を実現。
- ハードウェアの一新により、給紙速度（カラーA4毎分25枚・50面、300dpi）や読み取り後の画像処理速度が向上。処理時間の大幅短縮で処理待ちのストレスを軽減。
- 紙文書に加え、プラスチックカードも読み取り可能。
- 集中管理機能で導入や運用管理を効率化。「Scanner Central Admin」機能により、最大1000台のスキャナの遠隔管理が可能。設定の一括管理や操作履歴の管理ができ、ミスのリスクを軽減。
- 利用者認証機能により利用者を限定、データはサーバに保存され、スキャナ内にデータを残さないなど高度なセキュリティで管理。

■価格（税別）

210,000円

■お問い合わせ先

イメージング サービス&サポートセンター
電話　050-3786-0811
E-mail　scanners@pfu.fujitsu.com
http://www.pfu.fujitsu.com/imaging/

地方自治体向け行政証明書自動交付システム
DocuStation C3375 CS

富士ゼロックス㈱

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票など、セルフサービスで各種証明書が入手可能に。

■特長

- 地方自治体の本庁舎、支所、出張所や図書館などの自治体が管轄する施設に設置できるので、利用者は窓口に出向くことなく証明書を入手できる。
- シンプルでわかりやすいメニュー表示、操作手順を写真で解説、公共施設への設置に特化した使いやすいデザイン。
- 証明書交付以外でもコピーやUSBプリント機能を提供。免許や名刺・IDカードを表裏連続読み込み、１枚にプリントできる。利用者が持参したUSB内の文書もプリント可能。
- 用紙の持ち去り、機械内部へのいたずらを防止するトレイロックや各種証明書サービスの発行やコピー・プリントの後に、元のデータをハードディスクから自動的に上書き消去する機能を搭載。

■価格（税別）　3,300,000円
（システム構築費用は別途）

■お問い合わせ先

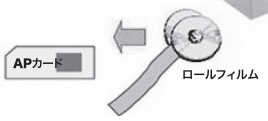
お客様相談センター
電話　0120-27-4100
http://www.fujixerox.co.jp/



企業財産である電子データを
安心・確実に長期保存する支援をします。
TiffやCADデータから直接35mm、16mmフィルムに変換し、OSに依存しない長期保存を保証します。







データ『正』の時代

だいせつにします プライバシー
A861397(01)
ドキュメント・ソリューションカンパニー
株式会社 横浜マイクロシステム
〒220-0061　横浜市西区久保町13-25
TEL 045-242-0695　FAX 045-242-0624
詳しい事例は、弊社ホームページからご覧下さい。http://www.ymsystem.com

KONICA MINOLTA

Giving Shape to Ideas

省スペースと高性能を両立したデジタルフィルムスキャナー

マイクロフィルムスキャナー

SL1000



- 設置場所を選ばない軽量・小型設計
- レンズ交換が不要な6.8～54倍の超ロングズーム、電子ズームとの併用で105倍まで表示可能
- 最大600dpiの高解像度
- カラーマイクロフィルム画像の電子化が可能
- タッチパネルに対応した専用アプリケーションを標準装備

PCと共にデスクトップに設置可能なデジタルフィルムスキャナー。
優れた再現力と対応力で、様々な形態のフィルムを鮮明に読み取り可能です。
専用アプリケーション「SL-Touch」はタッチパネルディスプレイに対応し、
マイクロフィルムのデジタル化をスムーズに行えます。

※写真はオプションを装着した状態です。

Lineup 他にも、高速・高画質なマイクロフィルムスキャナーを取り揃えております。

MS7000MKⅡ
MS6000MKⅡ



※写真はMS7000MKⅡです。

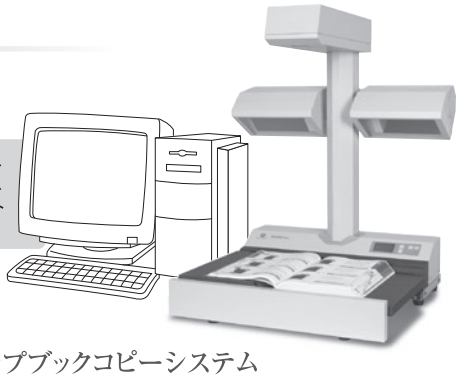
書籍原稿を鮮やかにデジタル化するフェイスアップスキャナー

ブックスキャナー

EPICWIN 5000CMKⅡ

- A3サイズ対応、原稿上向きセット方式スキャナー
- フルカラー・グレー・モノクロ2値でスキャニング可能
- 最大600dpiの高解像度
- ブックスキャンに適した各種デジタル処理技術を搭載
- 軽量化&小型化を実現

ブック補正機能により、書籍原稿の原稿曲がり、文字縮み補正、綴じ部分削除、指消し、枠消し、センタリングなどの機能で、書籍原稿やシート原稿を美しく再現することを可能にしました。





フルカラー・フェイスアップブックコピーシステム

BookPro 5000CMKⅡ

貴重な文献や分厚い書籍を上向きのまま読み取り、
原稿を傷めることなく、簡単・きれいにコピーできます。

※写真はオプションを装着した状態です。　※コインベンダー対応可能。

コニカミノルタ ビジネスソリューションズ株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1丁目1番1号 浜松町ビルディング26F　http://bj.konicaminolta.jp

●商品に関するお問い合わせは 0120-805039 受付時間／9:00～12:00・13:00～17:00（土、日、祝日を除く）

会員 No.
0362

GMOグローバルサイン株式会社

https://jp.globalsign.com/



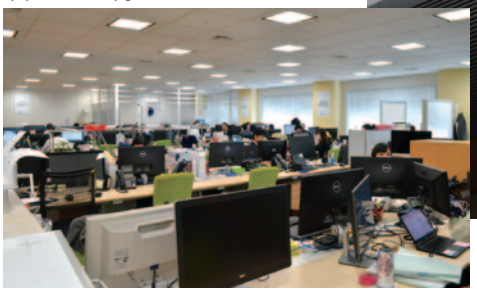
「もっと信じられるインターネットを」私たちのビジョンです

PKIを利用した電子認証サービス、及びアイデンティティ&アクセスマネジメントソリューションの提供



本社オフィスビル

本社オフィス内



JIIMA加入の動機・期待・抱負

インターネットセキュリティ、電子認証サービス事業で培ってきた経験を活かし、日本の文書情報マネジメントに貢献できるよう、協会会員各社様との交流を通じ可能性を模索していきたく加入させていただきました。ご指導の程よろしくお願いいたします。

創 業 年 月：2003年４月
資　本　金：３億5664万円
従　業　員：326人
代表取締役社長：中條　一郎

〒150-8512
東京都渋谷区桜丘町 26 番１号　セルリアンタワー
TEL 03-6415-3277（代表）
FAX 03-5728-1552

グローバルサインは、1996年にベルギーで電子認証サービスの提供を開始し、ベルギー政府主導の国民IDプロジェクト（eID）への参画をはじめ主にヨーロッパでビジネスを行っていましたが、2006年にGMOインターネットグループに加わりました。

2007年に日本国内でサービスを開始して以来、インターネットの安全性向上に貢献するべく、より安全で利便性の高いサービスの提供に努めており、多くのお客様より好評をいただいています。

日本をはじめアメリカ・ヨーロッパ・アジアに拠点を置き、ワールドワイドに事業を展開しておりますが、世界のユーザのさまざまなニーズに対応した証明書サービスを日本国内で開発していることも大きな特徴です。

また、すべてのモノがインターネットにつながるIoE（Internet of Everything）時代に向けてシングルサインオンを新たなサービスとして加えるなど、電子証明書だけでなくインターネット上のアイデンティティ &アクセスマネジメント領域にサービス範囲を拡大しています。

今後も電子証明書とアイデンティティサービスのリーディングカンパニーとして、「もっと信じられるインターネットを」の実現に向け、お客様に選んでいただける信頼性の高い、最適なサービスの提供に努めていく所存です。

すべてがインターネットにつながる世界
すべてにアイデンティティを

■主な取扱商品・サービス

・SSLサーバ証明書
・クライアント証明書
・PDF文書署名用証明書
・S/MIME（メールへの電子署名・暗号化）用証明書
・コード（プログラム）署名用コードサイニング証明書
・アイデンティティ &アクセスマネジメントソリューション

次世代型PDF用証明書　AATL証明書

AATL（Adobe Approved Trust List）証明書。アドビシステムズ社が求める要件をクリアした認証局が発行できるPDF文書署名用証明書で、従来のAdobe CDS証明書の後継として位置付けられる。



商品等のお問い合せは
プロダクトマーケティング部　稲葉 厚志
TEL 03-6809-0182
E-MAIL：atsushi.inaba@globalsign.com





JIIMA 54回 通常総会・懇親会 開催

5月28日（木）公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会は、54回目となる総会を開催した。各種法改正が行われる今、文書管理・文書情報マネジメントの普及啓発に協会としてどう対応するのか、JIIMAの活動指針が発表された。



正会員188会員（３月17日・54期最終理事会時）のうち、総会出席者33会員、委任状81会員となり、総会成立の定足数を上回ったとして、小向鋭一監事より総会成立が宣言された。



総会成立宣言する小向監事

高橋通彦理事長は議事進行の冒頭「54期はJIIMAが公益法人となって２年目の年にあたる。これまでの活動が徐々に実り始め、黒字決算を迎えられた」と会員に感謝の意を述べた。

総会は54期事業報告・収支報告、55期事業計画・予算計画の順で公表され、役員改選、功労者表彰で締めくくられた。

e-文書法、なかでも税務関係書類のスキャナ保存に関する規制緩和が実施される年度となる55期、戦略的にe-文書法を推進する特別プロジェクトの立ち上げ、電子文書社会に向けた課題研究と新たなビジョンへの着手、新しい試験制度導入などの計画が発表された（詳細は本誌32ｐまたはJIIMAホームページで。JIIMA新体制は37ｐに記載）。

総会後の懇親会には、会員企業をはじめ、土屋衆議院議員、加藤国立公文書館館長、経済産業省、国土交通省の来賓の方々が参集し、業界の発展のため力を尽そうと誓い合った。







新しい事業の提案、他団体との連携など、会員より質疑・提案された



議案は満場一致ですべて承認された

協会功労者表彰



文書情報管理委員会など長年にわたり委員会活動に貢献

中西 勝彦 氏



JIS Z6018（ISO11506COM/COLD）制定に貢献

楢林 幸一 氏



磁気テープを用いたアーカイブガイドラインの策定に貢献

長谷川 文彦 氏

第55期 JIIMA事業計画（抜粋）

（自 平成27年4月1日～至 平成28年3月31日）

＊JIIMAホームページに全文が掲載されています。

はじめに

日本経済は円安株高、大手企業の好決算、成長戦略への期待とまだら模様ながら､久しぶりに好況感が漂い始めました。

我が文書情報マネジメント業界にとっても、長年の夢であり、JIIMAの活動の原点でもありましたe-文書法の規制緩和が、いよいよ実施される記念するべき年度となります。

e-文書法、なかでも税務関係書類のスキャナ保存については、法案検討開始から制定・施行、問題続出のため運用の見直しとQ&Aの作成、規制緩和の再要求と折衝、そして今回の緩和の実現まで、実に12年を費やしてきており、2000年以降のJIIMA活動の中心課題であったと言っても過言ではありません。

第55期は、この「新生e-文書法」の普及啓発に全力投球し、社会貢献していきます。

またe-文書法の普及は、紙文書社会から電子化文書中心の社会へ大きく前進させます｡さらに電子化文書の普及は､ボーンデジタルの電子文書社会への変化を加速します。

電子文書社会の到来に備え、電子文書社会に向けた課題研究会（EDSW[1]）を立ち上げ、その結果を基に戦略会議を再開し、JIIMAビジョンの再構築に取り組みます。また併行して電子文書の代表的なアプリである電子契約委員会の立上げや、既存委員会（文書情報管理委員会やECM委員会等）で電子メールやSNS組織導入のガイドラインの作成をスタートします。

このようにJIIMAは会員の皆様方のご理解を得て財政基盤の強化を図りつつ、新たな人材や会員の参加を積極的に募り、また他団体との連携を図りながら､「紙から電子の社会をめざす」ビジョンの実現をめざして社会に貢献して参ります。

Ⅰ．戦略的重点活動

e-文書法規制緩和をトリガーとして、JIIMAビジョン2012による「紙文書社会から電子文書社会をめざし」電子化文書の普及を加速する。続いて電子文書社会に向けたJIIMAの対応について課題研究会（EDSW）で予備検討を行った上で、戦略会議を再開し「JIIMAビジョン2016」を構築していく。

Ⅱ．主要事業の活動計画

１．政策提言

（１）e-文書法の規制緩和

税務書類のスキャナ保存については、大幅な規制緩和が９月末申請受付から開始されるため、国税庁との意見調整を図り、取扱通達や国税Q&Aの適切な普及啓発のためのガイドラインを策定し、普及啓発を行う。またスキャナ装置の規制緩和等、次年度以降の税制改正の活動も推進する。

また医療情報のスキャナ保存についても税法レベルの規制緩和を求め、具体的な政策提言の検討を開始する。

（２）社会インフラ情報の整備促進

地方公共団体が管理する道路橋の点検修理情報の保存と管理が義務化されたため、昨年のe-ドキュメントJAPAN2014で発表したJIIMA推奨「統合道路施設維持管理システム」のモデル事例を構築し、次年度以降の全国展開の布石を打つ。

２．人材育成

（１）e-文書法推進関連による新資格の検討開始

税務書類の規制緩和内容や、適正事務処理要件に必要な内部統制の要件などを充分に理解する新資格、例えば「文書情報管理士e++」「e-文書認定マネージャー」等の新資格名を養成するコースの検討を進める。

（２）文書情報管理士検定

①2016年２月検定試験から、CBT（Computer Based Testing）；全国主要都市に設けられた受験会場で、コンピュータを用いて行う検定試験方式に切替える。
これにより地方在住者の受験機会の拡大と、検定試験運営の合理化に繋げる。

②上級試験の受験要件や試験内容についても、2016年２月からのCBT移行に合わせて、大幅に見直しを行う。

1　EDSW；Electronic Documentary Society Workshop

（3）文書情報マネージャー認定

制度導入から３年目に入り、累計360名強の文書情報マネージャーを認定した。

２日間の集中講座は極めて好評であるが、ユーザー企業での認知度向上が課題となっているため、「認定マネージャー会」の組織強化や、ホームページでの「認定マネージャー意見」掲載、他組織のホームページでの紹介依頼などを行い、受講者の拡大を図る。

３．普及啓発

（1）機関誌「月刊IM」電子版の内容充実と読者数拡大

JIIMAの活動成果を社会一般に報告する機関誌「月刊IM」は、公益法人化を契機に電子版に切り替え無償公開を行っている。

本年度は、特にニーズの高いe-文書法規制緩和関連を中心に記事内容の充実を図り、また読者の利便性や検索性の向上につながる機能改善を行って、登録読者数の拡大を実現し、安定的な広告収入の確保に繋げていく。

また「月刊IM」電子版などのホームページ情報の充実に伴い、ナレッジ会員制度を見直す。

（2）５月セミナーの重点化と10月eドキュメントJAPANの継続主催

前年度から３月末決算、５月末定時総会に変更している。本年度はe-文書法；税務書類のスキャナ保存の規制緩和をメインテーマとして、５月28日大手町で春セミナーと定時総会を開催、また９月30日～10月２日の「ｅドキュメントJAPAN2015」も東京ビッグサイトで継続して主催する。

４．認証事業

（1）JIIMA認証事業の趣旨

文書情報マネジメントには目的に応じ種々の製品（メディア、ハード、ソフト）やシステムが使われている。ユーザーが長期間、安心して使えるよう標準規格やガイドラインを満たす製品・システムを公益法人JIIMAが認証し、普及に役立てることを通じて、社会で利用される文書情報マネジメント関連製品の品質向上と普及を図る。

（2）長期保存用光ディスクシステムの認証事業

前期末の認証審査委員会によって、第１回目の長期保存用光ディスクの製品認証（メディアと記録装置）システム認証が行われ、４メディアと２記録装置の組合せが「JIIMAアーカイブ用光ディスクシステム」として認証された。本年度は、認証製品のラインアップの充実に努め、アーカイブ関係の官公庁や公文書館、図書館等から普及啓発を開始する。

５．標準化事業

（1）「統合文書管理国際標準化」の推進

我が国の国際標準化の戦略的事業として認められた、記録の作成から廃棄までを通じて、管理者がなすべき必要最小限の要件を規定する国際標準；統合文書管理国際標準化事業については２年目に入り、各国からのCD投票コメントへの回答を通じてDIS原案を固め、DIS投票開始までの第２ステップに進めていく。

調査活動については、「真正性」を中心に①エビデンスとなる「ログ情報」のガイドラインと、②「業務」と「分類」を繋ぐ仕組みとなる「メタ情報の管理内容」について、国際調査を進める。またアプリケーションとしては、e-文書、図面技術情報、医療情報を重点に、各委員会・WGとジョイントして、実用的な国際標準化提案に繋げたい。

（2）PDF/A普及啓発

４月サンノゼでのPDF専門家会議の結果を踏まえて、税務申告や医療などでの適応事例の紹介資料を纏めて、「eドキュメントJAPAN2015」で発表したい。

（3）JISの制定と普及

JIS Z6015（文書情報用語）の改正案を成立させるほか、アーカイブ委員会からのJIS化要望（磁気テープやデータ用ODなど）の可能性を調査する。

また前期に成立したJIS Z6016改正（紙文書の電子化プロセス）とJIS Z6018（COM/COLD）の普及啓発にも着手する。

（4）ISOスキャナ用テストチャートの本格的な普及

財務省令でスキャナ保存画質確認用に指定される見込みであり、税務書類スキャナ保存の規制緩和キャンペーンと併せて、普及啓発を図る。

Ⅲ．その他ナレッジ系委員会活動の基本方針

１．ECM（統合文書情報マネジメント）委員会

「ECM」の認知を中心にした普及活動は一段落させ、今後は組織内のインフォメーションガバナンス、特にSNSやツイッターを組織で導入する際の留意点や確認すべき点の検討を開始する。ECMポータルも、全面改訂に取り組む。

２．アーカイブ委員会

アーカイブに対する問題意識の高まりに対応し、文書情報マネジメントの視点での紙文書・マイクロフィルム・光ディスク・磁気テープ等、それぞれの長期保存特性と利活用の留意点を客観的に考察したガイドラインを作成し、JIIMAのナレッジ成果として秋の「eドキュメントJAPAN」で発表する。

また自治体に電子化アーカイブの重要性を訴求する活動を展開し、JIIMAの政策提言にも協力していく。

前期に完成した「磁気テープを用いたアーカイブガイドライン」の普及啓発活動を行う。

3．法務委員会

e-文書法；税務書類のスキャナ保存の規制緩和について、WG-1[2]と連携して、特に「税務関係書類の電子化保存　運用ガイドライン」の適宜更新と、「増補改訂e-文書法入門」の再改訂を行う。

また「電子帳簿保存法第10条の解説書」についても、今回の規制緩和により認定認証業務の電子署名は不要となったが、電子契約等では「部門印相当の特定業務の電子署名」の付与が望ましい趣旨の改訂版を作成する。

行政文書管理については、公文書管理法施行５年目の見直し年度であり、JIIMAから現用公文書の電子化を推進する提言を取り纏め、提言していく。

4．新市場開拓委員会

（1）医療WG；厚労省の新「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン4.2版」の９章「電子化プロセス」を平易に解説した、医療機関向けのスキャナ業務の手引書を完成させ、関係機関への普及啓発活動を行う。またWG-1と連携して、e-文書法；医療情報のスキャナ保存の規制緩和について、税法レベルへの規制緩和を求めて、具体的な方策の検討を開始する。

（2）建築WG；昨年末に一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）から「建築確認検査電子申請等ガイドライン」が公表され、個人用住宅の建築確認検査業務の電子化が指定検査機関でスタートする。これに合わせてJIIMAが編集協力した民間建築会社を対象とする「建築工事における書類・図面の電子化／保存ガイドライン」を確認申請電子化に橋渡しする目的の手引書を作成し、普及啓発を行う。

5．文書情報マネジメントセンター（DMC）委員会

各地域の商工会議所へ依頼し「文書情報マネジメントセンター　サービス・ガイドライン」の普及啓発セミナーを開催し、会員企業の新規顧客獲得にも貢献したい。

また「文書保存箱」のJIIMA標準仕様を検討し、可能ならば共同購入による経費削減にも繋げたい。

6．文書情報管理委員会

電子化文書や電子文書の社会では組織で利用する電子メールのガバナンスが極めて重要となる。必要なメンバーの募集を行って文書情報マネジメントの視点で電子メールについて利活用や保存のガイドライン策定に取り組む。またe-文書法推進特別プロジェクトのウオッチテーマである、新生e-文書法に対応した文書管理ソフトのJIIMA認証について、実現の可能性などを本委員会で検討し答申していく。

7．電子契約委員会

前期末から新市場開拓委員会の「電子契約制度協議WG」として準備検討を開始した。本年度から、国内の法人対法人で相互交換される契約書の電子化を推進するナレッジ系委員会として、活動を開始する。特に初年度は電子契約に必要な法的な要件や、真正性を担保する手段などをガイドライン化して啓発活動に入りたい。

8．その他

海外企業の先進事例やIT系展示会を視察研修する会員向けツアーを検討する。

Ⅳ．第55期　体制・組織

1．組織変更

（1）「e-文書法推進特別プロジェクト」を発足させ、４ワーキンググループ（WG）と２ウオッチテーマグループ（WTG）を設ける。WG・WTGは、少ないマンパワーで効率を上げるため、近接する委員会やプロジェクトを中心として推進する。

（2）ナレッジ系委員会に「電子契約委員会」を発足させる。

（3）「電子文書社会に向けた課題研究会（EDSW）」を設けて新ビジョンの予備検討を開始する。

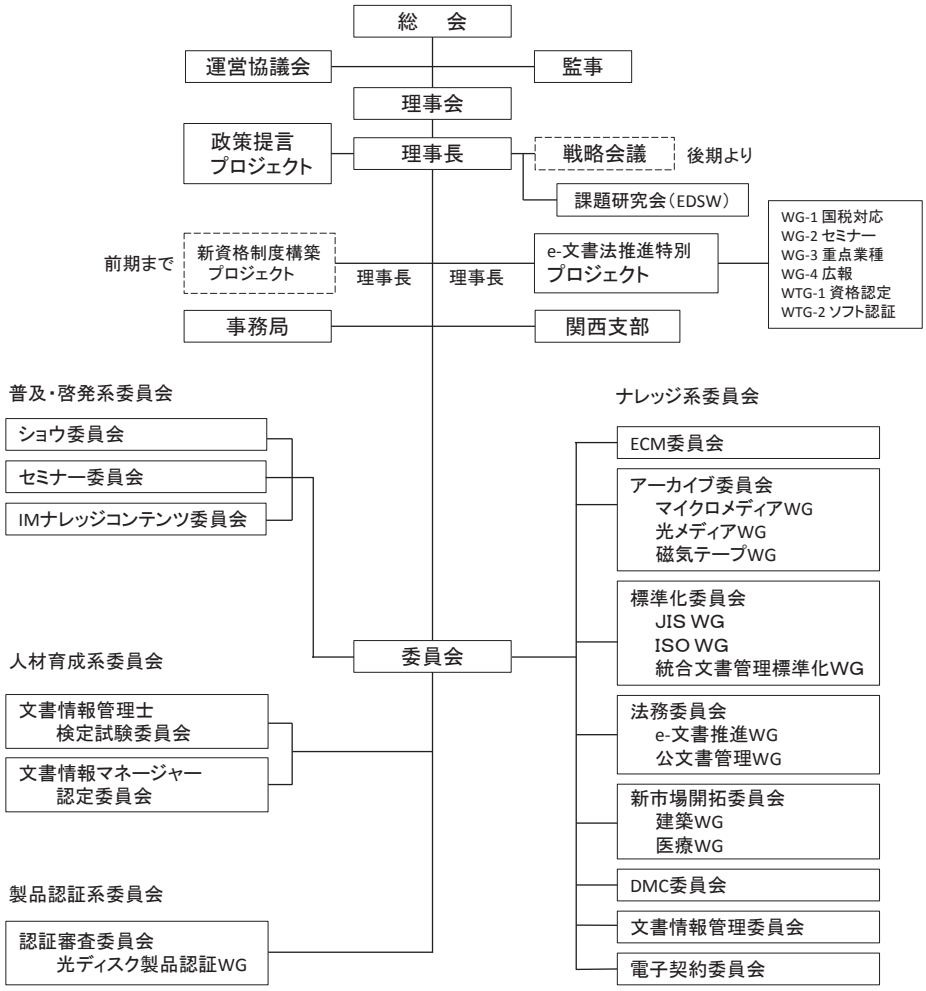
（4）「広報プロジェクト」は、目的達成により廃止する。

2．事務局機能の強化

電子社会の発展に伴いJIIMAの事業領域が拡大しているが、これをサポートする事務局機能が不十分である。人件費総額を出来るだけ抑制しつつ機能を強化するために、特定分野に精通した研究員や部員を非常勤で採用し、JIIMA全体の能力向上を図る。また職員数・給与体系も見直していく。

2　e-文書法推進特別プロジェクトの４ワーキンググループのひとつ。WG-1 国税対応／WG-2 セミナーによる普及／WG-3 他団体と連携した普及／WG-4 広報。

JIIMA第55期　組織



JIIMA活動強化のため新たに招聘する有識者、学識経験者

○牧野二郎弁護士；顧問弁護士、文書情報マネージャー認定セミナー講師、認証審査委員会
○袖山喜久造税理士；電子帳簿保存法関係の税務アドバイザー
○入江満教授（大阪産業大学）；認証審査委員会委員長
○中川活二教授（日本大学）；認証審査委員会
○久保裕史教授（千葉工業大学）；認証審査委員会

おわりに

JIIMA第55期は、我々の長年の夢であったe-文書法　税務関係書類のスキャナ保存の規制緩和が実現される、まさに初年度であります。

紙から電子化文書、そして電子文書社会に改革を進めていくためには法制度面での継続した規制緩和と並行して、実施企業での自己責任意識の確立による内部統制制度の順守―特に適正な事務処理要件を満たした内部規程の整備と運用、相互確認が不可欠となります。JIIMAは電子化文書社会の実現のために、普及啓発活動に集中して参ります。

また新しい法令規則に対応した安価で使いやすい文書管理のソリューションソフトウエアの提供も不可欠です。さらに企業で保管されている膨大な紙書類の電子化コストの低減も必要となりますので、会員企業の皆様の更なる企業努力をお願い致します。

JIIMAは財政基盤の強化を図りつつ、新たな人材や会員の参加を積極的に募り、また他団体との連携を図りながら、これらの課題解決をめざして真摯に取り組んで、社会に貢献して参ります。

第55期の予算編成につきましては、事業収支面では人材育成事業の受験者横ばい見込みや広告収入の減、新規事業への必要な先行投資等、引き続き厳しい状況が続くと想定されますが、管理経費の圧縮を継続するとともに、新会費の収入増を織り込み、収支均衡予算を編成いたしました。

第52期・第53期（半年間の移行期）と連続して赤字決算を続けましたが、第54期は何とか収支均衡の決算見込みであり、第55期以降は財政面でも徐々に安定化に向かう予定です。

我々 JIIMAの活動が文書情報マネジメントの普及を通じて、これからの情報化社会の発展に貢献し、ひいては会員企業のビジネスの発展に寄与することを願ってやみません。

第55期 第2回 理事会報告

第１回理事会は平成27年５月12日、54期事業・収支報告、55期事業計画・収支予算を電子理事会で決議した。

開催日時　平成27年５月20日（水）16：00 ～ 17：30
開催場所　JIIMA大会議室
出席役員（敬称略）　高橋理事長、勝丸副理事長、廣岡理事、河村理事、清水理事、岡本理事、望月理事、野村理事、本田理事、田中理事、桂林執行理事、石田執行理事、長濱専務理事、小向監事、大平洋二氏（内藤理事代理）、加納利徳氏（中村理事代理）
オブザーバ　太田雅之氏、木戸部長

１．審議事項

１）第54期事業報告書について

⑴議長より、「既に５月12日電子理事会で承認決議をいただいて、会員専用サイトに公表していますが、改めて追加説明いたします」と提案趣旨説明が行われた。

⑵続いて専務理事より、「第54期事業報告書」の要旨概要の説明が行われた。

⑶議長より、意見を求めたところ、特に発言はなく、全員異議なく承認した。

２）第54期収支決算書・監査報告書について

⑴議長より、「会員各位のご支援を頂き、３期ぶりに黒字決算することが出来ました。４月28日に長井・小向両監事による決算監査で承認頂き、５月12日電子理事会で承認決議をいただいて、会員専用サイトに公表していますが、改めて本理事会でも追加説明いたします」との提案趣旨説明が行われた。

⑵続いて専務理事より、「第54期収支決算書・監査報告書」にもとづいて、要旨概要の説明が行われ、第54期収支差額は＋1,042千円となった」趣旨の執行状況報告が行われた。

⑶続いて小向監事より、「監査報告書」にもとづいて、「事業報告等を監査した結果、JIIMAの状況を正しく示している事、理事の職務の執行状況は適正であること、計算書類の監査結果いずれの計算書類も適正に表示しているものと認める」趣旨の監査報告が行われた。

⑷議長より、意見を求めたところ、特に発言はなく、全員異議なく承認した。

⑸専務理事から「第54期事業報告書」「第54期収支決算書・監査報告書」は５月12日第１回電子理事会決議を受けて、13日から会員専用通常総会サイトで掲示していること、及びJIIMA事務局で閲覧も可能であること」が補足説明された。

３）役員立候補届について

⑴議長より、「５月28日の通常総会で役員の任期が終了するため、４月15日に正会員へ郵送した通常総会開催通知に、役員改選の件を案内した結果、理事17名、監事２名の立候補があり、いずれも定款の役員定数内であるので、立候補された全員を第55期から第56期の理事／監事として通常総会に提案したい」との提案趣旨説明が行われた。

⑷議長より、意見を求めたところ、特に発言はなく、全員異議なく承認され、第54回定時総会には立候補者全員を提案することに決定した。

⑸本理事会を最後に退任される本田克己理事から「理事として４年間務めてきたが、来週の総会を最後に退くこととしたい。お世話になりました」との趣旨の挨拶が行われた。

４）５月28日通常総会の提出議案と協会功労者表彰について

⑴議長より、「５月28日の通常総会の議案書と協会功労者表彰について、理事会議案書通り行いたい」との提案趣旨説明が行われた。

⑵専務理事より、「総会開催と日時は前回理事会で決議されているが、議案内容について定款の規定により承認決議をお願いしたい」趣旨の補足説明が行われた。

⑶議長より、意見を求めたところ、特に発言はなく、全員異議なく承認し、第54回定時総会での議案が決定した。

５）個人賛助会員制度の変更について

⑴議長より、「現在JIIMA会員は①総会議決権を持つ一般会員と維持会員、②議決権を持たない個人賛助会員として『ナレッジ会員』制度があるが、『ナレッジ会員』については、先期の広報プロジェクトで専用コンテンツのオープン化を行うことが理事会に提案され、承認されている。これを受けて「ナレッジ会員」制度を発展的に廃止し、「個人賛助会員」制度への移行を提案致します」との提案趣旨説明が行われた。

⑵続いて専務理事より、個人賛助会員に関する規程（案）、個人賛助会員への移行案が説明され、「『個人賛助会員』は個人として委員会への参加と割引の特典があることが説明された。機関誌『月刊IM』読者へのダウンロード＋プリント機能追加は、６月１日から実施の予定であること」が補足説明された。

⑶議長より、意見を求めたところ、特に発言はなく、全員異議なく承認した。

６）「文書情報マネージャー認定セミナー」名称変更について

⑴議長より、「現在の『文書情報マネージャー認定セミナー』は一般の普及啓発セミナーと誤解されやすいため、11月度のセミナー募集時から『文書情報マネージャー認定資格取得セミナー』に変更致したい」との提案趣旨説明が行われ、続いて桂林執行理事より、名称変更の趣旨について説明が行われた。「11月セミナー

募集時から名称を変更したい」と補足説明された。

⑶議長より、意見を求めたところ、特に発言はなく、承認の議決を求めたところ、全員異議なく承認した。

7）第７号議案　JIIMA会員入退会審査の件

⑴入会申請

有限会社ラング・エッジ

⑵退会報告

前回理事会３月18日以降なし。

以上、議長からの審議依頼事項については、全て異議なく承認された。

2．理事会報告

1）e-文書法推進特別PJ

⑴理事長より、４月15日に開催された第２回目の特別PJの議事要旨が報告された。

⑵石田執行理事より、４月24日に開催された第３回目の国税対応WG-1の議事要旨が報告され、専務理事よりスマートデバイスによる領収書記録の規制緩和要望について追加説明が行われた。

⑶太田理事代理より、５月11日に開催された第１回目のソフト認証WTG-2の資料が報告された。

⑷専務理事より５月18日に開催された重点業種WG-3の配布資料が報告された。

2）電子社会に向けた課題研究会（EDSW）活動報告（理事長）

４月28日からスタートしたこと及び第１回の議事録が報告された。

3）JIIMAセミナー 2015（長濱専務理事）

５月28日東京、６月６日大阪にて行うセミナーの申し込み状況等が説明された。

第54回通常総会報告

1．開催日時　平成27年５月28日（木）　16時30分～ 18時

2．場　所　東京都千代田区大手町１－５－１
大手町ファーストスクエアカンファレンス　RoomA

3．正会員総数　一般会員８名　維持会員180名　合計188名

4．出席正会員

総会出席	33名
委任状提出者数	81名
合　計	114名

5．議　事

第１号議案　第54期事業報告及び収支決算に関する件
第２号議案　第55期事業計画及び収支予算に関する件
第３号議案　役員改選に関する件樹氏

6．協会功労者表彰（50音順）

⑴委員会特別功労賞

○中西 勝彦氏
文書情報管理委員会など長きにわたり委員会活動に貢献

○楢林 幸一氏
標準化委員会でJIS Z6018（ISO11506COM/COLD）制定に貢献

○長谷川 文彦氏
アーカイブ委員会磁気テープ研究会立ち上げとガイドライン策定に貢献

⑵20年会員顕彰　該当会員なし

第55期・56期　役員名簿

（H27.5.28 ～ H29通常総会まで）

（役職・会員番号順・敬称略）

理 事 長	高橋　通彦*	株式会社ジェイ・アイ・エム（非常勤）
副理事長	勝丸　泰志	富士ゼロックスシステムサービス株式会社
専務理事	長濱　和彰*	公益社団法人日本文書情報マネジメント協会
理　　事	廣岡　　潤	株式会社ニチマイ
	栃木　眞司	株式会社ムサシ
	桂林　　浩	富士ゼロックス株式会社
	内藤　照行	キヤノンマーケティングジャパン株式会社
	河村　武敏	株式会社アピックス
	辻　　明	株式会社ムサシ・エービーシー
	岡本　光博	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社
	清水　栄一	キヤノン電子株式会社
	石田　　敏	株式会社PFU
	太田　雅之	株式会社ハイパーギア
	中村　壽孝	株式会社ジムコ
	望月　明彦	太陽誘電株式会社
	野村　貴彦	株式会社ワンビシアーカイブズ
	田中　　毅	コダック アラリス ジャパン株式会社
監　　事	長井　　勉	株式会社横浜マイクロシステム
	小向　鋭一	株式会社ジェイ エスキューブ
		＊常勤役員
顧　　問	廣岡　　毅	前理事長

※５月28日の通常総会をもって佐々木淳氏、本田克己氏は理事を、村田一則氏は執行理事をそれぞれ退任しました。

IM 編集委員から

昨年11月から関東地区７ケ所の公文書館を訪問し、取材させて頂いた。この目的は、公文書館の紹介だけでなく、公文書の取り扱いや仕組み、歴史的公文書の利用・公開、将来への課題などを伺い、公文書の電子化の普及活動を今後JIIMAがどのように提案するかの研究でもある。

ご存知のように約1,700の地方自治体のうち公文書館は、未だに約70館しかこの国にはない。そのうちの７館の取材だが共通したコンセプトは「住民や行政活動の記録保存は民主主義の基本である」ことだ。それを物語る象徴的記事がある。御厨貴東大名誉教授は沖縄公文書館のことに触れて、「沖縄県民なぜ公文書館に来るのか。（中略）長期にわたる占領にまつわる様々な事柄――爆撃以前の土地区画や地積、占領中の米軍施設での雇用関係など――を、いま高齢に達した県民たちが、自らの証を求めて確認するために訪れているのだ。（中略）県民一人一人の生活の歴史に根ざしたこのような公文書館は、沖縄以外にはなかなか見当たらない」（「地球を読む」読売新聞2015年5月24日付１面）

月刊IMからの発信は小さいかもしれないが、電子化だけでなく併せて公文書館法に記載された地方自治体の歴史的公文書保存・公開の責務を実現するインパクトある訴求にもつながるだろう。読者からの意見も期待している。　（長井）

100年企業について考えてみる。100年前は1915年（大正４年）。ジョージイーストマンが銀塩写真を発明し大衆化したのが1884年、グーテンベルグによる活版印刷の発明が1445年。その時代からみると、ここ100年のスピードは超速にも等しい。

長寿命企業は、創業以来その姿を変えずに生き残ってきたわけではない。多くの「新陳代謝」の繰り返しと、時代の変遷における「鋭い嗅覚」と「運」を引きよせる何かがあるはず。

自社でのデジタル技術への最初の対応は、1985年ポストスクリプト言語。それ以来Macまわりの印刷イノベーションが「新陳代謝」であったように思う。

最近、世間ではウエアラブル技術の最先鋒アップルウオッチが４月に発売され、コミュニケーション革命真っ直中。そんな中、我社は今年で95年が過ぎ去ろうとしている。愚直な努力50%、風が吹けば～の強運50%で100年目の2020年をどのように迎えるのか？大変楽しみにしている。

（河村武敏）

〈IMナレッジコンテンツ委員会委員〉

担当理事　河村　武敏（アピックス）
委員長　山際　祥一（マイクロテック）
委　員　小長谷武敏（PFU）
　　長井　　勉（横浜マイクロシステム）
　　広森　順子（富士ゼロックス）
　　松井　一子（国立国会図書館）
　　禿　　弘樹（国際マイクロ写真工業社）
事務局　伝法谷 ひふみ

〈編集通信員〉

北村一三（山本マイクロセンター）
関　雅夫（光楽堂）
Jan Askhoej
（レコードコンサルタント/デンマーク在住）

月刊IM 8月号予告

〔ケース・スタディ〕ケースマネジメント事例
〔連　　載〕ビッグデータ時代の非構造化データ（仮）
〔スキャナ保存規制緩和〕JIIMA要望 ―スマホによるレシート記録

※本誌内容についてご意見・ご要望等ありましたらEメールdenpouya@jiima.or.jpまでお寄せ下さい。

〔月刊〕IM 7月号©

2015年　第7号／平成27年6月25日発行

©日本文書情報マネジメント協会　2015

発行人／長濱　和彰
発行所／公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）
〒101-0032 東京都千代田区岩本町2−1−3　和光ビル7階
TEL（03）5821−7351　FAX（03）5821−7354
JIIMA・JCプラザ／http://www.jiima.or.jp
編集・制作／日本印刷株式会社

印刷版（オンデマンド）定価（1冊）　1,000円＋消費税（送料別）
印刷版（オンデマンド）年間購読　12,000円＋消費税（送料共）

印刷版（オンデマンド）のお申し込みはJIIMAホームページから。

ISSN0913-2708
ISBN978-4-88961-155-7　C3002 ¥1000E

Journal of Image & Information Management（本誌に掲載された写真記事いっさいに関して、JIIMAの許可なく複写、転写することを禁ず）

FUJITSU

さらなる効率向上へ、「分散入力」への挑戦。

確かな技術と高品質。
紙文書電子化のグローバルスタンダード、
FUJITSUイメージスキャナ「fiシリーズ」



NEW

クラス最高の基本性能を備えた
フラットベッド付モデル **fi-7280**

NEW

コストパフォーマンスを追求した
ADFスタンダードモデル **fi-7160**

Image Scanner

fi Series

PFU
a Fujitsu company

fiシリーズの詳しい情報は
fiシリーズ　検索

shaping tomorrow with you
社会とお客様の豊かな未来のために

ISBN978-4-88961-155-7
C3002　¥1000E

「月刊IM」2015年　7月号　平成27年6月25日発行　通巻第534号
定価（本体価格1,000円+税）

JIIMA

公益社団法人日本文書情報マネジメント協会が認定する

文書情報管理士 検定試験 8月試験



今、企業・官公庁では
文書管理が重要になっています。
書類を安全に保管するのには
どうすればいいのでしょうか？
文書管理が会社の存続に
関わるって知っていますか？
文書管理に関する法律と規格を
知っていますか？
さあ、
文書情報管理士の
出番です。



試験日／2015年8月30日(日)

試験会場／札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡

[申込期間] 2015年6月1日（月）～7月10日（金）

[受　験　料] 一般：10,284円（税込）　学生：6,685円（税込）

[受　験　級] 2級、1級、上級

お申込み、詳しいご案内はホームページをご覧ください

www.jiima.or.jp

公益社団法人日本文書情報マネジメント協会　TEL. 03-5821-7351